

Ⅲ・行列物

一・琉球王行列

琉球王行列は市来の七夕踊における「行列物」の一つであり、踊り場においては踊り子の周囲を輪になって巡るカッマワイ（垣廻り）の役割を担う。

本行列が模しているのは幕藩期に実在した琉球王の使節である。大里における伝承では、江戸時代に琉球王の使節一行が市来郷を通った際の様子が面白かったので、それを真似て七夕踊に取り入れるようになったとされている。文献では一八三二（天保三）年に琉球王使節の江戸上り一行が市来郷を通過したという記録「儀衛正日記」が琉球側によって残されている。

琉球王行列はモデルとなった琉球王の使節一行の内、特に琉球王の代理である正使、そのお供、及び路次楽人と呼ばれる楽器演奏者達を中心に構成されている。路次楽人は使節一行が各宿場・駅・休憩所（特に薩摩藩領内では地頭仮屋と呼ばれる宿泊可能な施設が各地にあり、市来湊にも設けられていた）、もしくは船着き場へ到着・出立する際に音楽を演奏した。前出の記録「儀衛正日記」によると使節一行は休息をとるため市来湊へ入った時と、そこを出立した時に路次楽を演奏している。ゆえに大里の人々は実際にその様子を見聞することができたはずで、その経験から色鮮やかな布で琉球風の衣装を作り、身近にあった竹・紙・木材・鉦・太鼓を用いて琉球の人々が手にしていた物を再現したと思われる。当時描かれた絵巻物、例えば鹿児島大学所蔵の上月行敬筆「琉球人行化粧之図」でこれらを確

認してみると、掲げている旗・武具・牌・楽器が非常によく再現されていることが分かる。さらに大里の人々は楽器を実際に演奏し、軽妙なステップを踏みつつ進む華やかな行列を作り上げた。これが琉球王行列である。

なお、大里では琉球王行列を指して「ジキジン」と呼ぶことがある。木場迫集落の一九四一（昭和一六）年生まれの男性によるとジキジンとは「琉球人」が転訛したものであるという。しかし世代によつてはそのことを知らない人々もいて、後述するトツカタの別名、あるいは「直陣」という捉え方をしている人等がいた。本稿では「琉球王行列」とする。

① 担当集落と担い手

琉球王行列の担当集落は中福良と木場迫である。担い手は中福良公民館所属有志、木場迫青年団、木場迫壮年団およびカセ（加勢）である。カセとは鹿児島地方の言葉で「有志」と同義である。中福良公民館所属有志には当該集落内に居住していること以外に資格要件等の定めはない。木場迫青年団は当該集落の数え年一五から三〇になるまでの男子が入団資格を持ち、進学・就職等で非居住者となった者も籍を置いている。木場迫壮年団は当該集落の数え年三〇から七〇歳になるまでの男子である。琉球王行列の準備（道具の製作）と当日の衣装着付けについては集落の有志がカセとして参加する。また集落外からも琉球王行列演者を募っている。

子供会の七夕飾り

木場迫子ども会（青少年部）では例年七夕踊に合わせて、笹飾りを製作し、地区内の数か所に設置する。設置場所は堀ノ内庭から八幡神社の間で行列が通る道筋の田の神、十字路、踏切、八幡神社、及び年度によって場所が変更されるが門前場へ向かう際の辻である。



② 役と構成

琉球王行列における役と構成を、行列の先頭から末尾まで順に記載すると以下のようになる。「琉球王行列」旗持ち、「漢林王」旗持ち、「中山王」旗持ち、三本槍持ち、薙刀持ち、横笛奏者、ウネ（大音）奏者、ツネ（中音）奏者、拍子木演者、銅鑼演者、摺鉦演者、三角旗持ち、弓台持ち、殿様（正使役）、御傘持ち、弓台持ち、千本槍持ち、小薙刀持ちである。二〇二二（令和四）



写真 1



写真 2

年の踊り場ごとの参加役者人数は「資料」の表1参照。

(1) 各役の衣装

【旗持ち、三本槍持ち、薙刀持ち、横笛奏者、ウネ・ツネ奏者、三角旗持ち、御傘持ち、千本槍持ち、小薙刀持ち】

彼らの衣装は共通している。頭に「シオテゴ（塩手籠）」と呼ぶ被り物を付け、浴衣を着て、まず角帯を結び、その上から帯揚げを結び、そこに島津家の家紋⊕入り白手拭を挿し込む。足元は草履である。シオテゴとは本来塩を入れる籠のことで「塩手籠」の転訛である。大里では形が似ていることから行列参加者の被り物をこう呼んでいる。形状の異なるものが三種ある（後述）。帯揚げは左斜め前で一重結びをした後、左巻きに捻じり、端は結ばずに胴に巻いた帯揚げに下から挟み込む伊達巻きである（写真1・2）。

【拍子木演者、銅鑼演者、摺鉦演者】

彼らはその軽妙なステツプを伴う演技から「トツカタ（跳び方）」と総称され、同じ衣装を着ている。頭にシオテゴを被り、髭を付け、白いシャツに「ヅ」と呼ばれる胴衣を着て、白いズボンに白地下足袋を履き、脛あてを付ける。

〈シオテゴの仕様〉トツカタは首を下げたり、天を仰いだりする。そのためシオテゴは外れにくいものが好まれる。形状としては短めで横から見ると斜めのものが用いられる。

〈髭の仕様〉馬の尾毛を布に縫い付けて、両端に長い紐を付けている（写真3）。材料の馬毛は一九四八（昭和二三）年に拍子木を担当し、以来六回トツカタを務めた木場迫の獣医師が患者のお宅でもらってきたものである。なお馬毛の髭は使用後のメンテナンスとして人の髪用コンディショナーをつけてすすぎ洗いをしたのち陰干しをする。シャンプー等を用いると油分が抜け、風合いが変わり使用できなくなるという。



写真3

〈ヅの仕様〉大里では胴衣を「ヅ」（表記は木場迫青年団文書による）と呼ぶ。これは「胴（どう）」の転訛と思われる。素材となる生地は女物の着物や大漁旗など色合いの鮮やかなものが選ばれている。白い布で裏地を張り、掛け襟は黒である。脇は共布で二本の紐を作り前後の身頃を留めている。なお実在の琉球王使節

を描いた錦絵、例えば沖縄県立博物館・美術館蔵の「琉球人江戸入錦絵」を見ると、路次楽人の装束は黒い縁取りがあり、脇が大きく開いた羽織であることが分かる。大里のヅはこれと似ている。ヅは各家庭で手縫いされたものであり、その家庭がトツカタ参加者を出さない場合、貸し借りが行われることがある。髭とヅには貸し料の定めもあり、二〇一九（令和元）年で一つ五〇円であった。（写真4）

〈白シャツ・白ズボン・白地下足袋の仕様〉特に定めはなく、各自で用意する。

【弓台持ち】

笠を被り、白手袋をはめて、浴衣を着る。帯周りは旗持ちと同じ。足元は白足袋に草履である（写真6）。

〈弓台持ちの笠の仕様〉前後に金紙・銀紙で作った⊕の家紋を付ける。

【殿様（正使役）】

冠を被り、赤い着物に黄みがかかった縦縞の袴を着る。足元は白足袋に草履である（写真



写真4



写真5

7)。例年青年団の中でその年入団した最も若い者（数え一五歳で入団することから「一五ニセ」と呼ばれる）がこの役を担う。当該年齢の者が複数いる場合は抽選もしくは踊り場によって担当者を替えるなどしてきた。二〇二二年の場合は「一五ニセ」が一名であつたので、全ての踊り場を担当した。

なお、二〇二二年の「七夕踊り準備資料」では「殿様」と記載されていたが、年度及び文書によって表記は様々であつた。「トノ」「王様」（昭和四年）、「王子」（昭和八―十二年）、「王様」（昭和十四―平成六年）、「殿様」「王様」（平成七年）と移り変わり、平成八年から「殿様」となっている。本行列が琉球王の使節を模したものである



写真7



写真6

ことから、この役は使節の正使（琉球王朝王子及び同格者）と考えられる。それは現行の着物を含め今まで使用された衣装が史実に則り赤を基調としていたことからもうかがえる。しかし市来の七夕踊では島津家の家紋⊕の使用が認められていることから、この役の冠・着物には島津家の紋が付されている。そのためか、この役を「殿様」あるいは「島津の殿様」という人もいるが、実際の琉球王使節の江戸上りで同行した島津家当主や嫡子の装束は袴であつた。やはりこの役は「正使」である「王子」が妥当であろう。

(2) 各役の持ち物

【旗持ち】

琉球王行列旗と漢林王旗は竹製の旗指しに布旗である（写真8）。中山王旗は木製で、土台となる木板を赤紙で覆い、竹棹に打ち付けている。



写真8

【三本槍】

「三本槍」と呼ばれているが形状は三叉の槍である。矢尻とつば止めは木製。それに銀紙を被せて作る。この形状は琉球王使節の「鎗」に似ている（写真8）。

【薙刀】

「なぎなた」と呼ばれているが二枚刃。刃とつば止めは木製。それに銀紙を被せ、刃の側面は黒い紙を貼っている。この形状は琉球王使節の「龍刀」に似ている（写真8）。

【横笛】

二〇二二年は鈴木楽器製作所製の「篠笛 童子 SNO-03」が用いられていた（写真9）。しかし以前使われていた手製の竹笛が木場迫公民館に数本残っている。これらは経年劣化のため使用に耐えられないほど柔らかくなっているが（写真10）、孔の間隔・径口が分かるので復元は可能である。いずれも手孔は六つで長さ四三センチである。ちなみに二〇二二年に使われていた笛は七孔、四一センチであった。赤・黒・銀・金のテープ等を巻きつけ、以前使われていた竹製の笛に似せている。

【ウネとツネ】

ウネは琉球の吹奏楽器の中でも重低音の金管楽器である銅角



写真9



写真10

（牛ブラ）を真似たと考

えられる。形状もよく似ている。いっぽうツネの形状は琉球楽器の中では甲高い音色の喇叭（馬ブラ）に似ている。しかしツネの吹き口中央には薄い竹片が組み込まれているので、琉球楽器の中でもオーボエのようなりード楽器である哨呐（ツォナ）を真似たと考える（写真11）。

【拍子木】

木製で、檜等の堅い木が用いられている（写真12）。

【ドラ（銅鑼）】

「ドラ」と呼ばれているが、写真のように締太鼓を片脇に抱え、「ウツベ」と呼ぶバチで叩いて演奏する。琉球王使節の二種類の楽器「銅鑼」と「鼓（クウ）」の特徴を併せ持つ（写真13）。中福良青年団記録簿には、ウツベを一九七九（昭和五四）年、西久保タンスにて二本を千五百円で購入とある。



写真12



写真11 向かって左がウネ、右がツネ

【摺鉦】

金属製で二枚一組を紐で繋いでいる。琉球王使節の打楽器「新心（シンシン）」を模したと思われる（写真14・15）。

なお、拍子木・銅鑼・

摺鉦役の人は腰に付けた藁縄を長く道に垂らしている（写真13・14）。その先端には団扇やぬいぐるみなどが付けられていて、大里ではこれらを「しっぽ」と呼んでいる。これまで見てきたように琉球王行列はモデルとなった琉球王使節の持ち物の形状をよく真似ている。しかしこの「しっぽ」に類似するものは参照した琉球王使節の絵画資料等には見られない。大里独自のものかもしれない。

【三角旗】



写真 15



写真 14



写真 13

白い布の周囲に濃緑色の鋸歯状の縁飾りを付け、藍色で⊕の家紋を描いている（写真16）。

【弓台】

「きゅうだい」と呼ばれる長尺の道具である（写真17）。鹿児島大学所蔵の『琉球人行粧巻二』の行列中に見える長尺の類似する持ち物は「鞭」と書かれている。『琉球人行列と江戸編』によると鞭（べん）とは竹を四つ割にして漆を塗った武具である。その長さとは形状は弓に似ている。

【御傘】

唐傘（竹の骨組みに油紙）の外周に赤色の布を下げ、紺色のフェルト生地で⊕の家紋を付けている。傘先端の石突には黒い布を被せている（写真16）。琉球王使節の「御涼傘（ウリヤンサン）」を模していると思われる。



写真 17



写真 16

【千本槍】

刃はなく、竹竿の先を赤色紙で巻き、そこから赤い小箱が紐で下げられている。この箱の中に槍の刃が千本入っていると見なして「千本槍」と呼んでいる(写真18)。

【小薙刀】

「小薙刀」と呼ぶが、刃渡りは薙刀と同じである(写真18)。

なお、各持ち物の詳細な図面は中福良集落の久木園学氏作成のCAD図がいちき串木野市社会教育課にあるので参照されたい。



写真 18

③ 準備と製作

(1) 製作時期・期間・場所

主たる作業は七夕踊の前日(土曜日)の午前七時より木場迫公民館で行われた。二〇二二年の場合、衣装・小道具の補修が主な作業であったが、奉納後の反省として木場迫青年団員から「もっと早くから準備すべきだった」という意見が出ていた。

(2) 作り方

〈シオテゴ(塩手籠)〉(写真19)

三種あるが作り方は同じである。まず竹を節のところまで八つに割り広げ、広げた先を輪の形にした竹で固定して基本の形を作る(写真20)。

補強のため先端からこぶし一つ分くらいの所にも輪にした竹をあてがいビニールテープで固定する。尚、竹は熱を加えると曲げやすくなる。ろうそくの火で曲げたい部分をあぶり、力を加え曲げていく。形を整えた後、冷やす。すると曲げた形状が保たれる。補強のために付けた輪に紐(写真に見える麻紐)をネット状にめぐらせ、頭部が奥に入り込まないようにする。また耳の前と後ろを挟むようにして顎の下で結ぶための平紐も付ける。こうして出来た骨組みを新聞紙で覆い、糊で貼る。その上から赤い塗料をスプレーで全体にかけ乾燥させる。次に七夕紙を数色重ね一センチくらいの間隔で切り込みを入れる(写真21)。こうして出来た飾りをシオテゴ全体にバランスよく配



写真 20



写真 19

置き糊付けする。頂部は同じように切れ込みを入れた七夕紙を三周させてより華やかに飾る(写真22)。

シオテゴには形状の異なるものが三つある。円錐形の大型のものが元々の形であるが、行列参加者が多かった時代に作りやすい量産型として同じ円錐で短いものが作られるようになった。また横から見て斜めのシオテゴは跳躍のあるトツカタ用である。

〈ウネ・ツネ〉

両者の構造はほぼ同じである。但しツネは歌口中央に薄い竹片を入れる。作り方は先ず竹の先端を八本に割り、熱を加えて曲げる。それを大小二つの輪にしたヒゴ竹に固定し、漏斗状に成型する。そこに黄色い紙を糊付けし、竹筒に金色のテープで固定する。さらに



写真 23



写真 22



写真 21

黄色の紙の上に金銀紙をくり抜いて作った⊕の家紋を貼る。これに七夕笹飾りの一つとして知られる「投網」を作り、割いた竹の一本に固定する。二〇二二年は数色の薄紙を重ね、長く仕立てた(写真23)。

〈弓台〉

弓台には弓二張、矢二本が収められている。やじりを差し込む方立(ほうだて)と矢柄をまとめる端手(はたて)は紙製である。まず、心材となる厚紙に藍色紙を被せ、金銀紙で作った⊕の家紋を両側に貼り、全体を厚手・透明のビニールで覆う。これは持つ人の汗や雨で弓台の形が崩れたことがあり、その対策として行われるようになった(写真24)。羽根も紙製で、矢羽根の形に切った白い紙に黒い横線一本を引き、次に縦線三本を加える「鷺の羽模様」を描く。弓弦は畳糸に赤と金のテープを縞状に巻く。弓台を支える矩形の部分は竹製で、これにも緑



写真 24



写真 25

と赤のビニールテープを縞状に巻き、その上から帯揚げの中央を半紙にくるみ、紐で結び付ける。(写真17参照)

〈方立の中の作り込み〉

藁で巻き、紐で縛り、白木綿布の持手を付ける。その上に、紺色紙で作った方立(金銀紙の⊕の家紋付き)を巻き、最後に透明ビニールで覆う(写真25)。

〈殿様(正使役)の冠〉

冠の心材は、台所用品の箆や風呂用品の桶等、形と大きさが合うものを適宜使う。これに赤色紙を貼り、前後に金紙の⊕紋、左右に銀紙の⊕紋を付け、頭頂部には金紙で大きな⊕紋を貼る。ここまでは琉球王朝の王子等が被る「浮織冠(うきおりかん)」に似ている。しかし琉球王行列ではさらに前後左右に赤い棒状の突起物を付け、そこから紙製の房を垂らす。二〇二二年は赤と白の紙だったが、毎年金紙や七夕紙を用いて適宜拵えていたという(写真26)。



写真 26

一つである八幡神社へ向かい、青年団の「オオマイ(大廻)」と呼ばれる大提灯と手水樽を設置する。樽の水はかつて飲用だったので、埃除けとして里芋の葉が被されている(写真27)。

次に旧金鐘寺から移転された仏像を安置するお堂の開錠を行う(写真28)。なお、オオマイは木場迫二才総会記録簿(七夕用)及び領収書綴りによると、一九九三(平成五)年、串木野市「きはら玩具店」にて一万五五〇〇円で購入。二〇一八(平成三〇)年、薩摩川内市「はかたや」にて三万三五八八円で再購入とある。

六時五〇分、中福良と木場迫の境にある鐘場(かねんば)で、七夕踊参加者へ集合を知らせる鐘(四回ずつ打ち鳴らす通称「あつまれ」の鐘)が年少の青年団員によって鳴らされる。

琉球王行列参加者は堀ノ内庭口に集合し隊列を整える。以下、午前中に堀ノ内庭、八幡神社、門前の奉納を行い、正午に解散。午後三時に川北交流センターへ再集合、弘山での奉納後解散す



写真 28



写真 27

(1) 踊り当日の次第

六時二〇分、木場迫青年団(以下「青年団」)員は踊り場の

④ 踊り当日の次第と演技

る。

(2) 演技の方法

行列内の順番は資料表1の通りである。この中で歩み以外の演技を行うのは横笛、ウネ・ツネとトツカタである。彼らの演技には一連の動きの定めがある。まず横笛が演奏した後、ウネが吹き始め、その音が消えないうちにツネも吹き始める。その際、ウネ・ツネとも笛の先端を地面に向けて吹き始め、徐々に上向きになり、最後は笛を肩に担ぐ体勢で終わる。両者の吹き始めには時差があるので肩に担ぐタイミングもずれる(写真29)。これら管楽器の音が鳴り終わった後、複数人いる銅鑼の二番手が「ヤァ」という掛け声をかけトツカタの軽妙なステツプと演奏が始まる。

〈横笛〉

横笛は長さによって基音が異なる。長いほうから一本調子、二本調子と数え、数字が大きいほど管の基音が高くなる。二〇二二年に使用した笛は七本調子である。行列演奏時の音高を測定したグラフを付す。運指上用いているのは二音のみであ



写真 29 ウネは演奏を終え、ツネは演奏中

るが、息の入れ方、音の伸ばし方で節回しに表情が出ている(グラフ1)。

〈ウネ・ツネ〉

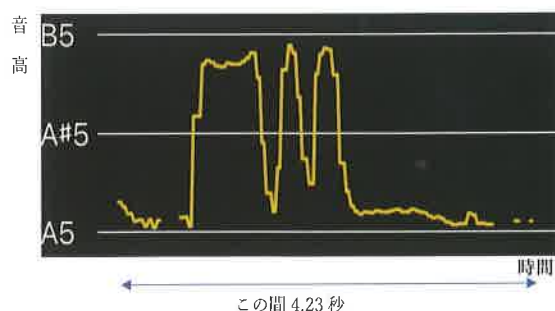
それぞれの演奏時の音高を計測し曲線で表してみた(グラフ2)。ウネは一息で音を長く伸ばすように吹く。すると音高は弧を描くように徐々に下がり、また徐々に上がる。ツネにはリードが付いていて、そこに息をかけ続けると一定のパターンで音高が上下する。両者とも下向きから身をそらしていく動作が音の響きに関わっている。

〈トツカタ〉

各踊り場へ「入る」時と「引く」時に一定のリズム打ち(譜例1)を繰り返す。これを路楽(ろがく)と呼ぶ。この入りと引きのタイミングはニセ(二才)頭が



グラフ2: ウネ(下)・ツネ(上)とも一息で四秒ほどの演奏。ツネの入るタイミングは演奏者に任されている。



グラフ1: 節回し(音の伸ばし方を含む)は演奏者に任されている。
(Kiichi Itoh の VocalTuner にて計測)

太鼓踊りの動きに合わせて判断し、指示を出す。踊り場で行う演舞の開始は銅鑼の二番手の合図による（演舞の動きについては映像資料参照）。

【資料】

文献資料

・木場迫青年団・中福良青年団文書

『七夕踊記（和紙綴り）』『七夕記録（B5ノート）』

『七夕出納帳（綴り）』『元帳（154×208

ミリ）』『七夕会計記録／簿（B5ノート）』、以

上一九二〇（大正九）年から二〇二二年。欠年

あり。

絵画資料（本文既出を除く）

薩州御出入方、天保三年『琉球画誌全』京都

書林、東洋文庫画像データベース

http://61.197.194.13/gazou/index_img_nara.html

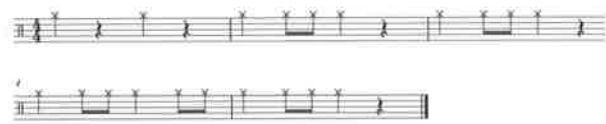
沖縄県立博物館・美術館、二〇〇九年 博物館特別展 「琉球使

節、江戸へ行く！琉球慶賀使・謝恩使一行二、〇〇〇キロ

の旅絵巻」同館発行

首里王府阿波連路次楽御座楽保存会、ホームページ

<https://rujuza.com/>



譜例 1: 「路楽」

表1 琉球王行列の役・構成・人数（二〇二三年）

	踊り場	堀ノ内庭	八幡神社	門前	弘山
①	琉球王行列旗持ち	一名	一名	一名	一名
②	漢林王旗持ち	一名	一名	一名	一名
③	中山王旗持ち	一名	一名	一名	一名
④	三本槍持ち	一名	一名	二名	二名
⑤	薙刀を持ち	一名	一名	一名	一名
⑥	横笛奏者	一名	一名	一名	一名
⑦	大音（ウネ）奏者	一名	一名	一名	一名
⑧	中音（ツネ）奏者	一名	一名	一名	一名
⑨	拍子木演者	四名	四名	四名	五名
⑩	銅鑼演者	三名	三名	四名	五名
⑪	摺鉦演者	四名	四名	五名	六名
⑫	三角旗持ち	一名	一名	一名	一名
⑬	弓台持ち	一名	一名	一名	一名
⑭	殿様（正使役）	一名	一名	一名	一名
⑮	御傘持ち	一名	一名	一名	一名
⑯	弓台持ち	一名	一名	一名	一名
⑰	千本槍持ち	一名	一名	二名	二名
⑱	小薙刀持ち	一名	一名	一名	一名

琉球王使節資料

池宮正治、一九九五年「〈資料紹介〉儀衛正日記」『日本東洋文

化論集（一）』琉球大学

なお、『儀衛正日記』とは一八三二（天保三）年の琉球王使

節に同道していた蔡修・儀間親雲上（一七七七一—一八三二）が儀衛正を務めた際の日記。同日記の九月二日の項に市来に関わる以下の記載がある。

九月二日 朝雨天九ツ時分より晴天

一 今日六ツ半時分、王子様御始いづれも伊集院御出立、
* 樂行列村廻二而樂止、四ツ時分市来湊より路次樂行列、
同所御役屋二而昼飯相仕廻、夫より樂行列村廻二而樂止、
向田町二おひて行列被遊御覽候段被仰渡置候付、向田町
入口の樂行列致させ、源内川舟渡二而暮六ツ時分大小路
太原休兵衛宿江止宿いたし候事。

* ここでいう樂行列とは琉球王の使者一行が行進する際に演奏された「路次樂」といわれる琉球王国宮廷音楽の演奏を伴う行列である。これが市来の七夕踊の琉球王行列における演奏の元となった。

【参考文献（本文既出を除く）】

真鍋隆彦 一九七二 「地域社会における民俗芸能の伝承組織

（二）——市来町大里七夕踊りの事例——」『経済学論集』八

鹿児島県日置郡市来町郷土誌編集委員会編 一九八二 『市来

町郷土誌』市来町役場

宮城栄昌 一九八二 『琉球使者の江戸上がり』南東文化叢書

四 第一書房

横山学 一九八五 「江戸の琉球人——天保三年『儀衛正日記』」

西山松之助先生古希記念会編『江戸の民衆と社会』吉川弘文館

小野重朗 一九九三 『祭りと言能 南日本の民俗文化Ⅳ』第一書房

木崎三平・木崎正森 二〇〇五 『ふるさとの伝承——鹿児島県市来町』（私家版）

御座樂復元演奏研究会編 二〇〇七 『御座樂の復元に向けて——調査と研究——』御座樂復元演奏研究会

『日本近世生活絵巻』琉球人行列と江戸編編纂共同研究班

二〇二〇 『琉球人行列と江戸編』神奈川大学日本常民文化研究所非文字学資料研究センター

二・大行列「弘山・松原」

① 担当集落と担い手

大行列は、奴または奴道中などと言われ、大名の参勤交代の行列を表したものである。ここ最近では、七夕踊の当日には行列に並ぶ者も含め二〇人ほど集まるが、準備期間の人手は少なく、二〇代から七〇代の男性六人で製作を行っている。

② 役と構成

基本的に大行列は先頭がバリン（馬簾）振りで、次からオボロ持ち、薙刀持ち、御箱持ち、はさみ箱（御茶弁）持ち、弓台持ち、鉄砲持ちと続く。バリン振りは一番年長者の青年が努め、それから順に若い青年へと続いていく。行列の人数はバリン振り役が最大四組（二人一組）、オボロ持ち一人、刀持ち一人、御箱持ち一人、御茶弁持ち二人、弓台持ち一人、鉄砲持ち一人である。青年が多かったため行列に並びきれず、行列の後ろに焼酎樽を担ぐ者や、天吹槍持ち役などをする青年もいたと言う。

③ 準備と製作

大行列の準備は弘山公民館で一週間前から徐々に始まる。青年が多い頃は、高校生達が中心となり夏休みに作っていたそうだが、今は集まれる者だけが作りに来ている。

(1) バリンの準備・製作方法

まず柄と呼ばれる竹の棒を椅子に紐で固定する。柄の先には

金紙が巻かれており、その先には羽根固定部と呼ばれる木でできた部品が差し込まれている。

まずはその中央部分に竹ひごを差し込む。次に、竹ひごの上から羽根を通し、羽根固定部の部品に組み込んでいく（写真1）。羽根は竹でできており、羽根固定部と同様に茶色をしているが、これらには茶色のさび止めスプレーが塗られている。

羽根を四本組み込むと、その上から羽根押さえと呼ばれる半円の形をした銀の部品をはめ込む。羽根押さえは木製で、その上に銀紙を貼って釘を六本打っている。この釘に、畳の紐で羽根と羽根固定部の釘を巻いて固定していく（写真2）。その後、金紙が巻かれた竹の棒をつべん部分が十字になるように二本組み込む。その上を畳の紐で巻いて固定する（写真3）。畳紐は畳屋で買ってくるそうである。

仕上げに何重にも重ねられた長方形の色紙の飾りを取り付け



写真 1



写真 2

る。飾りの片側は、切込みが入っていてパラパラとめくれるようになっていて。もう片方は糊付けされており、中に畳の紐が入っている（写真4）。この飾りを畳の紐が入っている方を下にしててっぺん部分に巻き付けると、色紙が上からパラパラとめくれ様々な色が見えて美しく飾られる。同じものを、羽根固定部の下にも取り付ける。羽根固定部には、畳の紐で巻いた後に、上から金紙を巻いて補強する。

最後に、長方形に切られた金紙を羽根先に八カ所糊付けしたら完成である（写真5）。

(2) バリンの意味について

一般的にはバリンは「纏」を意味するが、ここの集落では大名行列の先頭ということもあり、露払いとしての意味がある。



写真3



写真4

バリンの「羽根」と呼ばれる大きな傘の骨のようなものの先には金紙が貼りつけられており、刃物の代わりに見立てられている。お殿様を喜ばすためにバリンを美しく振りながら、行列の邪魔になる木や枝を切り落とす役割を担っていたバリンを再現している。

このバリン振り役は、バリンを持つ者と持たない者たちが一組になって列を作る。バリンを右手で持ち、左手を奴のように広げ、「ドコイサードコイサー」と掛け声をかけながら進んでいく。進む途中で前の奴にバリンを回しながら投げ渡し、受け取った者はそれを振りつつ進む。この動作を繰り返す。この振り方は非常に難しく、稽古が必要とされる。衣装は頭にハチマキをし、奴褌じふちんと呼ばれる浴衣を着て、腰紐を結び、その上から黄色の帯を結び、白足袋、草履である。



写真5



写真6

バリン振りは大名行列の先頭としてなくてはならないものであり、大名行列の花形である。

(3) オボロの準備・製作方法

これはとんがった帽子のようなものである（写真6）。持ち手と骨組みは竹でできており、骨組みの上には新聞紙を張り付けてある。その上に紺紙を貼り、島津家の⊕の家紋を銀紙で型を取って貼り付け、家紋以外の部分には色紙で作られた飾り紙をたくさん貼り付ける。最後に、オボロのてっぺんに雌のキジの羽を取り付けたら完成である。

(4) 薙刀の準備・製作方法

ここでは全長二六〇センチの長い薙刀を使用する（写真7）。刃の部分は怪我防止のためつぶしてあり、集落では「メ」と呼



写真 7



写真 8



写真 9



写真 10

んでいる。柄の部分は木でできており、柄全体を包帯で巻く。この包帯の巻き直す作業を毎年行っている。刀にはカバーがある。これは紺紙の上に銀紙で島津の家紋を貼って、縁取りをしたものである。大名行列に並ぶ時には、カバーをはずして参列する。

(5) 御箱の準備・製作方法

昔から引き継がれている古い木箱全体に漆が塗られていて、端部分にはそれぞれ鉄で飾り釘が取り付けられている（写真8）。蓋の表には金紙で大きな島津家の家紋が二つ貼られている。蓋を開けると、蓋裏に金箔で梨地模様が施されており（写真9）、箱の中は和紙のようなものが貼られている（写真10）。蓋部分には持ち手となる木の棒を差し込む鉄の部品（凸）が二カ所あり、そこに持ち手を通すと先部分を竹串で固定し、その上を紐

で飾る。この紐の結び方は二重叶結びといい、結び目の裏が「口」の字、表が「十」の字になっていて、縁起の良い結び方と言われている。この御箱を担いで行列に並ぶ。非常に重く、担いで行列に並んだ人は、片方の肩がとても痛くなるという話であり、青年が多い頃は体格の良い者を選んでこの役をさせていたそうである。

(6) はさみ箱持ち（御茶弁）の準備・製作方法

集落のものは御茶弁（写真11）と言っており、お茶や菓子を入れて運ぶためのものである。



写真 11



写真 12

材料は木でできており、毎年きれいに洗ってから装飾を施す。まず金紙や墨を落とすために水洗いをして乾かした後、全体に墨を塗り、型紙で部分ごとの型を取り、金紙を貼っていく。金紙を貼るときに、椿の葉でピツと伸ばして貼るときれいに貼ることができるそうである。椿の油で滑りがよ

く、作業がうまくいくとのことであった。

(7) 弓台の準備・製作方法

弓を入れる下部分は藁を折り曲げて四角になるように作っており、そこから本体上部分にかけて竹二本と紐二本を使い本体を作り上げていく。竹と紐には、それぞれ緑と金色のテープで細かい縞模様が作られている。テープ二本を美しく斜めに張っていく作業が、全ての道具作りの中で一番難しいのだと集落の男性（昭和四〇年生まれ）が話をしてくれた。持ち手部分は、竹に藁を束にして巻き付け、その上から包帯を巻いて形が崩れないようにしている。弓は五本入っており、弓部分を囲う紙には障子紙が使われていた。弓台の上部分に、小さな飾り物を取り付けられて完成（写真12）。

(8) 鉄砲持ちの準備・製作方法



写真 13

骨組みは一本の竹である（写真13）。根元部分だけ残し、上部分は八つに割いてあり、三カ所を竹の輪で固定し、割いた竹が開いて骨組みが太くなるような作りになっている。その上から黒い布でくるみ、銀紙で鳥津の家紋を貼る。持ち手部分には藁の束を包帯で巻く。

(9) その他の準備・製作方法

ほかにカスと呼ばれる槍持ち役がいる。カス役は、行列に参加させるために、増やした役である。これらは竹の棒の先に、木で作られた三又鉾に色紙を貼って飾りを付けたものや、四角い形の木に色紙を張り付けて、その上に星や月の色紙を貼るだけのもので、大名行列の主軸となる道具と比べると比較的簡素な作りであった(写真14)。

バリン振り役以外は笠を被る。御笠といい、てっぺんに凹みのある笠を被る。湿気をおびやすく保存方法が難しい。そのせいか保存状態が良くなく、取り扱いに注意が必要とのことであった。これにも銀紙で島津の家紋が貼ってあった(写真15、16)。

衣装については全ての役でハチマキ、裾の短い浴衣、腰紐、帯、白足袋、草履の姿をしている。



写真 14



写真 15



写真 16



写真 17

バリン振り以外の行列物の歩き方は、後ろ足を前足に引き寄せては先に出すやり方で少しづつ進む。バリンの先頭の動きに合わせて行列全体が進むため、大人数だったころは、行列の手と足の動きが揃い、とても美しかったそうである。

④ 踊り当日の次第と演技

毎年、このように道具を全て作り、準備を行う。しかし、二〇二二(令和四)年はコロナ禍の影響と青年の不足で大名行列として参加することができなかった。前日に、今の形で行う最後の七夕踊りだからと、どうにかして人数を集めて出ようと思った。その代わり、準備、製作された道具は、当日に門前河原と弘山踊り場にバリンが二本飾られる形でお披露目されるこ

ととなった(写真17)。

【参考文献】

市来町郷土誌編集委員会 一九八二 『市来町郷土誌』 市来町
役場

三・薙刀行列「寺迫」

① 担当集落と担い手

寺迫は青年団員が多くいたため、ウシ造りと薙刀踊りの両方を担当していた。現在では四〇歳以下の若者はおらず、四〇〜五〇歳代の方々が担っている。ただし今回は長い薙刀の鞘持ちが小学五年生の女の子であった。

薙刀踊りは邪霊を祓うためにある。基本的には、一人でもかまわないが、団員が多かったので、多人数で踊ったと考えられる。本来は太鼓踊りの前だけ祓えばよいのであるが、寺迫集落以外に、他に二集落が薙刀踊りで出るため、太鼓踊りの前後を祓うことになったと考えられる。そして、太鼓踊りの前に踊るのを「男踊り」とし、太鼓踊りの後ろを踊る二集落を「女踊り」とした。「男踊り」と「女踊り」はそれぞれ異なる踊り方（祓い方）をする。

寺迫集落は毎年「女踊り」であるが、二〇二二（令和四）年は、寺迫集落しか出なかったため、太鼓踊りの前を踊ることになった。

② 役と構成（衣装や持ち物も）

(1) 長い薙刀持ちと鞘持ち

先頭に長い薙刀持ち一人と鞘持ちが一人いる。この二人が一組となる。踊り場へ着くまでは鞘は被せている。危ないからであらう。



写真1 銀紙を貼り、切込みを入れる

(2) 踊り手

長い薙刀は全長二メートル二六センチ（刃長六四センチ）で、柄全体には白いビニールテープを巻いている。鞘は木で作ったものの上に紺紙を貼り、銀紙で⊕を貼っている。長い薙刀持ち役は、黄色い浴衣に市女笠（三度笠とも言われる）に似た笠をかぶる。手には白手袋、足は白いストッキングのようなもの（幅二センチの帯が足下にある。昔は白ステテコ）を履き、それに白足袋・ワラジを履く。薙刀持ちと鞘持ちの衣装の違いは、鞘持ちは草履をはいていることであつたが、おそらく本年は小学生の女の子が担当したため、子ども用の白足袋がなかったからだと考えられる。帯は舞い手と同じ結び方であるが、帯の種類や色・柄は全て違うものである。

踊り手は大体六〜一〇数人である。

頭には⊕の入った毛笠をかぶり、紐を顎に引っ掛ける。そして額から白のタスキを一卷きして頭の後ろで結び腰の下まで垂らす。浴衣に帯を締め、白いストッキングのようなものを履き、足袋だけである。

③ 薙刀の準備と製作

バケツの水にしばらくつけた後、はいでノリ類をきれいに落とし、水ぶきをして保管していた。刃に当る木部は竹の柄と竹の針でクサビのようにして、刃が取れて空中に飛ばないように十字に留められている。刃部には、銀紙を刃の形に切って不易ノリで貼る。竹の釘は柄より出ているので、そこに千代紙の色紙を数枚混ぜて短冊形に切り、釘の上からノリで貼り付ける。以上で出来上がりである。三人で七本を作り上げた。毛笠や白いタスキや浴衣や帯、ストッキングのようなもの、白い地下足袋は各自が持っているのであろう。それを取りに来る踊り手はい



写真2 (右) 刀を押込み、竹釘で十文字に留める



写真3 (左) 写真2の部分が見えないよう、花房を付けて完成。

(1) 薙刀持ちの薙刀
長い薙刀は、保管している公民館から踊り当日の朝持ち出した。幸いに鞘も使える状態だったので、手を入れることはしなかった。

(2) 薙刀作り (刃と花房作り)

今回は、本番前日の午後に作り始めた。前年度の終了後の翌日、刃や房の部分を

なかった。当日の朝の集合のときには、全員が家で舞装束に着替えて来ていた。

薙刀の初心者には、一週間ほど練習しないと踊れない。動作はキレがないと、グラツとした踊りになる。要所を決めないと、よい踊りにはならない。

④ 踊り当日の次第と演技



写真4 白いストッキングのようなものを履く



写真5 毛笠

(1) 長い薙刀持ちと鞘持ち
先頭となる長い薙刀持ちは、踊り場へ入る直前に鞘をはずし、鞘持ちに持たせる。薙刀は剣を光らせて先頭を行き、鞘持ちは二歩ほど下がって付いて行く。昔は本物の薙刀であったが、終戦直後、進駐軍に出したため、現在は模造品へと変わっている。踊り場から出る時には、はずした鞘を被せ、退場する。和田家(床瀬到住)前・鶴ヶ岡八幡宮・門前・実盛塚・最後の踊り場と全部で五回鞘をはずす。
本来は、道路の四辻で魔物などの災いの元となるも



写真7

中の上に来るようにし、体もひねり、後を向いていた顔を元に戻し、薙刀を地面すれすれに打ち下ろす。それから上に切上げ、刃先を前高くしてから、（目は刃先を見る）左右を払う。右手だ

(2) 薙刀踊り行列
薙刀踊り手は行進するときは、左手を横に延ばし、薙刀は地面に平行に、刃は上にして右脇に抱え、「麦踏み」という小刻みの歩き方で進む（写真7）。



写真6 先頭の長い薙刀持ちと鞘持ち

のを、薙刀で祓っていたのではなからうか。もともと薙刀行列はなかったが、賑わいのために薙刀踊りを作ったと考えられる。



写真10

「男踊り」との区別は、最初の麦踏みの時、長刀を横にし、手を頭上に持って来て、左右の手で両端を握り、麦



写真9

寺迫は「女踊り」なので、浴衣から太腿が見えたり、裾が大きく開いてはいけない、と言われている。



写真8

けで握り、切り回して元の麦踏みへ移る。これを繰り返す（写真7〜12）。これを踊り手全員が同時に行うわけではなく、先頭が薙刀をぐるっと回す時に、二番手から順に次々と動作を開始するため、踊りが波のように変わっていく。最後尾の動作が終わった頃には、前の踊り手全員が麦踏みを行っている。



写真 11

踏で前進する部分である。

⑤ その他特記事項

(1) 長い薙刀持ちについて

大名行列の場合は鞘を被せているのは戦う意志がないことの表明だと言われている。薩



写真 12

摩藩が熊本城の北側を通る時は、必ず薙刀に鞘を被せ、腰に差している刀にも袋を被せて

行列したと伝わっている。但馬国出石藩の大名行列絵図を見ると、一〇数本の長い薙刀全てに鞘を被せてあるので、行列の時は鞘を被せるのが基本のようである。

霧島市国分にある止上神社の御神幸祭では、先頭に長い薙刀と剣持ちの二人がいて、要所々々の四辻に來ると長い薙刀を振り回し、剣持ちも同様に祓って、悪霊祓いをする。

これらから考えると、七夕踊の先頭の長い薙刀も四辻ごとに祓えばよいと考えられるが、青年団員が多く出番を増やしたために、先頭の薙刀は象徴的なものになり、その後の行列が祓

う役割を担うことになったと考えられる。

(2) 麦踏みについて

実際の麦踏みは、まだ成長していない麦を横向きになって踏んでいく。踏むときは力を入れて踏むので、ゆっくり小刻みである。手は後ろに組んでいる場合が多い。麦踏みは霜などで麦の根元が浮いて不安定なので、踏み固めると根が張り、枝分かれがよく、成長が盛んになるために行う。その姿が薙刀踊りで進む姿と似ていることから「麦踏み」と命名している。しかし、薙刀踊りは横向きでは進まない。

(3) 薙刀踊りについて

大隅半島の鹿屋市高須町の「高須おぎおんさあ」にも、「長刀舞」がある。二人舞で、向かい合って構えるのだが、七夕踊の薙刀踊りとは動作が違うので、影響はないものと思われる。それより同じ「高須おぎおんさあ」の中でも、刀舞の刀の振り方が七夕踊の薙刀と似ており、影響を受けている。今後の研究が俟たれる。

第三部

論考・コラム

I どこにもない太鼓踊り―七夕踊の太鼓踊り

所崎 平

小太鼓（六〜七人）の前にいる。花笠は被らない。鉦・小太鼓も花笠は被らない。

一・県内の太鼓踊りの概観

鹿児島県では、棒踊りと太鼓踊りが他の踊りより抜群に多い。棒踊りは現在でも三百か所ほどが踊られている。太鼓踊りは明治初め頃までは六百か所ほどで踊られていたが、現在では百か所ほどあるだろうか。

ここでは、太鼓踊りに限って論ずるが、標準的な太鼓踊りをどこのものと決めにくいので、共通する部分（多い部分）について抜き出してみることにする。

① 花笠

太鼓踊りの鉦と小太鼓に被せるものが多い。大太鼓の方は被らない。花笠は色あざやかで美しく、円筒形が多く見られる。三度笠の形に似るのは、県北の出水市や阿久根市に多い。花笠は赤や黄色・青などで模様を描くものが多い。

② 鉦・小太鼓が組む

鉦と小太鼓は二人組（鉦一・小太鼓二、枕崎）・四人組（鉦二・小太鼓二、加世田市の一部・日置市の一部）・八〜一〇数人で組む（前の市以外）ものなどが見られる。最も鉦が多いのは出水市で、子供の鉦が二〇〜四〇数人もいる。始良市は他より少し変わっており「ホタフリ」という先頭を行く役が一人、鉦・

③ 矢旗

矢旗は背負い、たいていは色とりどりの色紙で花が咲いたように飾っているものが多い。変わっているのは、吹上町のウチワ型の矢旗である。また、高さを競う伊集院のウデコ踊の矢旗は竹二本分あるので、紐を四方八方に付け、支えるものが八人ほどいる。

形状は、いちき串木野市の虫追踊のように竹が高く、四方に枝垂れる形が多い。

④ 太鼓打ちの衣装

ほとんどが浴衣のような薄物が多い。ただ県北の方には、鯉のぼりの旗（鯉のぼりと一緒に旗のぼりを上げる。熊本県牛深市を中心に広まっている）を衣装にした派手な衣装も見られる。

⑤ 武士踊

もともと武士は、太鼓踊りを百姓踊りとして、踊っていないかったが、江戸の中・後期に、踊りができ上ってくる。

先頭に六尺棒持ち二〜四人（邪魔者を打ち据える）・次に歌う者、多いときは二〇人ほど。そして小太鼓を左手に、右手にバチを持って叩く者、数一〇人。その後ろに武者行列一〇数人から二千人ほどが連なり、周囲にはどすん・どすんという足音しか聞こえないそうである。始良市蒲生では殿持ち稚児という

子供を台に乗せてかつぎ、稚児を守りながら進んでいく。加世田では四五列になり、四股を踏むような様子で前進する。歌者は別に一人いて、歌う。このように地域に独自性があるが、武者行列は人数が多かった。昔はそれぞれの麓にあったが、現在は四か所しか残っていない。

このように鹿児島県の太鼓踊りは数が多いだけに複雑である。各地の独自性があり、田地がたくさんある裕福な地帯と田地の少ない地域では差がある。また、大隅半島側は水神踊が盛んで、太鼓踊りは現在八例しかない。

二. 七夕踊太鼓踊りの概観

さて、七夕踊になるが、いかに平均的な太鼓踊りとかけ離れているかを上げてみよう。

① 演者

県内の他の地域で見られる太鼓踊りの演者は、地域の名頭が資本を出し、鉦や太鼓・衣装を揃えるので、名頭の長男が演者になるのが基本である。七夕踊では大里の集落の代表、青年団員である。

② 太鼓

普通は、虫追踊のような大きさの太鼓を胸の前に結び付け、両手にバチを持って叩くが、七夕踊は左手に小太鼓を持ち、右手にバチを持って（つまりバチは一本で）叩く。しかも、踊りの中で常に叩くのではなく、叩かない部分が三分の一ほどある。

武士踊の太鼓と同じような小太鼓で、一本のバチでたたく。

③ 矢旗

大里の虫追踊のような背中に高い矢旗はない。

④ 花笠

矢旗を背負わないのは、花笠を被るからである。いちき串木野市の虫追踊は県下にある太鼓踊りの標準的な踊りで、花笠は鉦打ちと小太鼓打ちが被り、太鼓踊りは矢旗を背負い、花笠は被らない。また、花笠を被ると歌声が聞こえにくいとも言われるが、七夕踊は太鼓打ちが花笠を被っている。県内で、太鼓打ちが花笠を被っているのは、この七夕踊だけではなからうか。

⑤ 一番・二番などの役割の多い太鼓打

多くの太鼓踊りには一番どんと二番どんの役割があり、一番どんは先頭、二番どんは最後の方で踊る。しかし、七夕踊では一番どんと二番どんの他に、入太鼓を引き連れる「入太鼓引（イデコヒキ）」、鉦の後ろに付く「鉦尻（カネンシイ）」、最後尾の太鼓の「座引（ザビツ）」などのいくつかの役がある。また、一番どんは、降神の儀や昇神の儀を行うなど、他の太鼓踊りでは見られない儀式を行う。

⑥ 練習と「陣の歌」

県下での太鼓踊りの練習は、短くて二週間、吹上町のように七年めに回って来る場合は、鉦と小太鼓は六か月ほどの練習を

行う。七年過ぎると初めての子供になるからである。太鼓の方は三か月前から始める。しかし、七夕踊の場合は、「習し」といつて本番の一週間前から毎晩練習が始まる。四日目に太鼓打ちの役割と位置が決まるため、各集落では、集落の名誉をかけ、良い位置をもらえるように公民館で毎晩練習をする。五日目は、一回目の練習が終わってから、「陣の歌（順の歌）」を行う。「千歳まで」を一番どんから二番どんと右回りに太鼓打ち全員が歌う。

⑦ 鉦打ちと小太鼓

鉦・小太鼓は子供がなるのは薩摩半島南部が多い。花笠を被り鉦が男役で、小太鼓は女役で女装をして笹迫を持っている。七夕踊の鉦打ちは派手な着物ではない。

⑧ 歌詞

歌詞は武士踊り（太鼓踊り）のものであるが、なぜ、武士踊りの歌詞が入ったかは謎である。太鼓の打ち手を「役者（やっさ）」というが、これは武士踊りの言い方である。

⑨ 踊り子の歌う位置

踊り子は輪になり、位置を動かさないで歌う。歌い始めは一番どんが歌い、続けて残りの歌詞を他の踊り子が一緒に歌う。ほとんど位置が動かないので、踊り子の後ろでは家族や知人が踊り手の暑さを払うために、ウチワで扇ぐ。

⑩ 七夕踊に近い踊り

加世田市大浦の日新祠堂で踊る太鼓踊りがある。特徴は、歌を歌いながら、蘭草のバチで太鼓を叩くまねをし、三分の一しか太鼓を叩かないことである。蘭草のバチで叩くので、木のバチで叩いた時の一つ分ぐらいしか音が響かない。太鼓打ちの位置もあまり動かない。矢旗はあるが低い（小さい）。子供の鉦（二人）と小太鼓（二人）は丸くなった太鼓の中に一列に並んでいる。歌詞はどこでもあるものである。日新は島津忠良（義久・義弘などの祖父）のことで、日新祠堂は忠良公を祀った堂である。踊り手はワラジ履きか裸足である。

⑪ 各神社・寺跡などに奉納

門前河原での踊りが済むと、各集落の小ニセ（新人）が太鼓と花笠を預かり、七人八人で来迎寺・一之宮神社・実盛塚・鳥居松跡・厳島神社・御霊神社・久多島神社などに向かって（場所が決まっている）、「千歳まで」だけを太鼓を打って歌う。踊りが全部済んだ後、と二回回る。

⑫ 太鼓踊りを囲む

太鼓踊りが円になって太鼓を打ち始めると、回りを各集落の人達、そして長刀踊などが、まるでガードするように囲む。観衆から隠すようである。このようなことから太鼓踊り以外の踊りは「垣回り」と呼ばれる。

三. さいごに

七夕踊は、このように他の町村の太鼓踊りとはかなり違っている。また、鹿児島では「太鼓踊り」の言い方より「鉦踊り」の言い方が多かったが、なぜ「七夕踊」としたかは不明である。

Ⅱ 女性視点の七夕踊

片岡 彰子

はじめに

「市来の七夕踊」は近年まで青年団をはじめとする男性のみが担い手となってきた。そのため従来の調査・研究も女性を対象としたものは、踊り子を務めた女性など限定的なものであった。そこで七夕踊や行列・ツクイモンに直接参加したことのない大里七夕地区在住の女性達が、これらをどのように見ていたのか、聞き取り調査を行ってみた。すると「規範外の周辺参加」ともいべき現象が見られた。

一、「規範」と「周辺参加」

俵木悟は市来の七夕踊がいかにして存続してきたのかについて、二〇〇八（平成二〇）年から継続調査を行っている。その中で、「青年団という主体が伝統的価値に基づく『規範（norm）』として尊重されてはいても、実質的に踊りを実施するための『規則（rule）』としては成立しなくなっている」（俵木二〇一六・一九）と述べている。また人が共同体に参加していく過程で生じる周囲のメンバーとの相互作用が学習であるとしたウェンガーとレイヴは、このような共同体への関わり方を「正統的周辺参加」と呼んでいる^①。そこでこれらの視点から大里七夕地区の女性達を見てみると、継承が危ぶまれるようになってから限定的に鉦付き・踊り子・ツクイモン担ぎ手・行列演者として数名が参加したものの、大多数の女性達は七夕踊の

主体としては見なされておらず、規範の外に置かれていた。しかし共同体のメンバーとして七夕に全く触れずに過ごしてきたわけではなく、「周辺参加」が行われてきたことが聞き取り調査から明らかになった。

二、調査結果

周辺参加の形態にはいくつかのパターンが見られた。そこで七夕踊への関わり方をもとに女性達の視点を整理すると以下のようになった。まず大里で生まれ育った女性と、成人してから婚姻等で大里に住むようになった女性で視点の違いが見られた。前者は七夕踊に参加する家族の有無で七夕への関わり方に変化が見られた。後者は自分の子供が参加しているか否かで違いがあった。またこれらは時代背景による変容を伴っていた。さらに歴史的な経緯で七夕踊に特定の役割を担ってきた家の女性達にも他とは違う視点が見られた。そこでこれらを大きく四つに分けてみた。

① 大里で生まれ育った女性達

子供の頃の七夕の思い出を尋ねると「楽しみにしていた」という声が多かった。七夕の日は大人も子供もいつもよりはお洒落な服装で門前や弘山に出かけ、出店で買い物をするのが恒例だったそうである。子供達は親戚の大人から「七夕のちげぜん」といわれるお小遣いをもらう事もあった。また小学校では「七夕に何着ていくの」という会話が交わされていたそうである。遠方に住む親戚も見物のために大里を訪れるので、大勢で囲む

食卓も楽しいひと時であったという。その食卓も昭和四〇年代から徐々に近隣の店舗で折詰弁当やオードブルの詰め合わせ等の商品が提供されるようになり、大里在住の女性達、特に跡取りの男性を夫とした女性達の調理負担が軽減された。その結果、女性達に祭りそのものを楽しむゆとりが生じ、子供達の七夕の日の特別感も増大していったようである。

幼い頃は楽しさだけを感じていた七夕も、兄弟がイデコや鉦で参加するようになると、彼女達の視点にも変化が見られた。特に昭和四〇年代はイデコ担当の子供が身につける衣装の全てを家庭内で手作りしていたため、七夕の前は家族総出で準備に追われていたそうである。



軽量化したイデコ

堀ノ内庭での「ならし（練習）」が始まると、練習に参加する兄弟達を団扇であおぐのが彼女達の役目となる。毎日堀ノ内庭へ通うので、鉦の打ち方も覚え、兄弟をあおぐ団扇で同じリズムを叩いていたという。「千歳まで」の歌も自然に覚え、踊り子と一緒に小さな声で歌っていたそうである。確かに

二〇二二（令和四）年の堀ノ内庭ならしでは様々な世代の女性も踊り子に合わせて歌っているのを筆者も毎晩耳にした。しかも彼女達の歌は上手く、ごく小さい声で遠慮がちに歌っていたのだが、もっと聴きたいと思わせるものであった。

このように鉦や歌を覚えるようになると自分も参加したいという思いが生まれるそうである。もちろん参加が男子に限られていた昭和の頃はその気持ちを言い出すこともなく、奉納当日に兄弟の花笠を踊りの場から場へ移動する際に被ったりして気持ちを紛らわしたそうである。そんな彼女達からは「もっと早く女性に開放していたら違った結果になっていたのでは」という声も聞かれた。

いっぽう堀ノ内庭でのならしに接するうちに彼女達は七夕踊の鑑賞眼を養っていったようである。七夕踊を振り返っての感想を求めると、「〇〇年前の一番どんは良かった」「今の庭割さん達の踊りはやっぱり上手かった」「歌と太鼓が両方とも良いというのはなかなか無い」「昔の庭割さんのほうがきちんとしていた」という声があった。また身振りを交えて「太鼓はもっとこうしてほしい」という要望や「選ばれた人ではなく、やりたい人がやるようになってから下手になった」という感想もあった。概して規範外の周辺に居た彼女達は、慣例や継承に縛られることなく、踊りや歌そのものを楽しみ、踊り子の所作・姿の格好の良さや上手さを期待していたといえる。

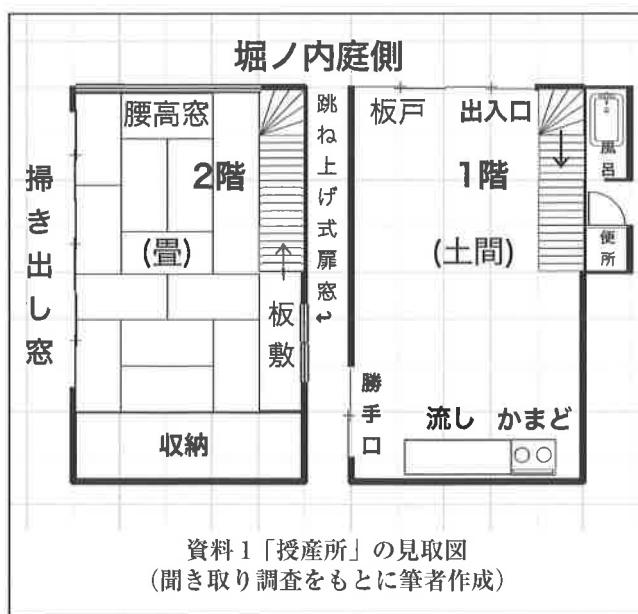
② 成人してから大里に住むようになった女性達

ここでも家庭内に七夕踊の参加者がいるか否かで視点の違い

が見られた。夫や義父が七夕に参加してきた家では彼女達の娘・息子も鉦やイデコに加わることが多く、特に初参加が五歳位と幼い場合、母である女性は堀ノ内庭の練習から奉納当日まで常に子供に付き添う。堀ノ内庭では夜八時過ぎともなると眠くなってしまう子もいて、我が子を膝に乗せて休ませつつ練習に参加したという人もいた。その子供達は周囲の大人に褒められ励まされ、次の年も参加したいと言うようになる。そのため母である女性達も七夕が毎年の恒例行事として定着し、自らの生活の一部となっていたそうである。そのため七夕を振り返ると「子供のやりたい事をさせてあげ、親としてサポートできた事が良かった」という感想が聞かれた。このように成人してから七夕踊に接するようになった女性達もまた、我が子と過ごす年月とともに周辺参加が進んでいったことが分かる。

③ 身近な親族に七夕踊の参加者がいない女性達

彼女達の間でも概して七夕人気は高く、特にツクイモンを毎年楽しみにしているという声が聞かれた。七夕踊の構成としては補助的役割のツクイモンであるが、その大きさと造形、即興でのコミカルな動きは多くの人の心を捉えていたようである。七夕の太鼓踊りは決まり事も多く、それらを知ることによって観賞も深度を増す。また堀ノ内庭のならしに接する機会が多いほど観賞者としての目が養われる。しかし家庭内に参加者がいない場合、太鼓踊りの観賞よりは当日のツクイモン・行列物を楽しむというスタイルが定着していたようである。



④ 七夕踊に特定の役割を担ってきた家の女性達

堀ノ内庭は七夕踊の日まで連夜の練習が行われる所であり、また奉納当日の最初と最後を飾る場である。元々この庭の管理をしていた家が堀之内家であった。しかし同家が太里から転出することになり、後事を託したのが従兄弟にあたる和田時義氏（二九〇七―二〇〇四）であった。以来和田家によって、庭の管理や七夕の打ち合わせに使う座敷の提供が続けられた。また太平洋戦争後に設けられた地域殖産のための授産所も堀ノ内庭に面した和田家の土地に建てられ、人々によって薦の生産が行われた（資料1参照）。当時、中福良には公民館がなかったので、

この授産所を公民館代わりに使用し、中福良青年団記録によると青年団の主催する山神講もこで行われた。また集落内の家が建て替えを行う際には仮住まいとしても使われ、七夕の日には見物の人々が二階の座敷に大勢集まったという。

これらの管理は同氏の長女（一九四一—二〇二一）が婿を迎え、生涯に渡り行った。二〇二二年に最後の七夕を終えた和田家の女性からは、「七夕が終わった理由に（和田家が続けられなくなった）なんてことがなくてよかった」という声が聞かれた。世代を超えて特定の役割を担ってきた家の女性達は個人的に七夕を楽しむだけでは済まされないものを背追っていたのである。

おわりに

七夕踊は永らく男性であることが担い手の資格要件であった。そのため女性達はその規範の外に置かれていた。しかし七夕踊の地区に居住し、毎年見物し、さらに堀ノ内庭のならしに触れる機会が多いほど、踊りや歌を自らの内に留めるようになった。むしろ「継承しなければならぬ」というシガラミから自由な立場であったので、踊りや歌そのものを楽しめていたともいえる。そのような立ち位置にいた女性達は目の肥えた見物人として踊りの格好良さや歌の上手さを求めるようになった。彼女達の齒に衣着せぬ踊りや歌への批評は郷土への愛着が垣間見えた。このような女性達の鑑賞眼を踊りや歌へフィードバックさせる仕組みがあっても良かったのではないだろう

か。二〇二二年をもって「市来の七夕踊」は終止符を打ったが、二〇二三年に「七夕踊伝承会」が立ち上げられた。同会は「七夕踊を後世に伝えること」を目的とし、性別・国籍・年齢を問わず参加者を募っている。彼達・彼女達の今後に着目していきたい。

【註】

- (1) ジーン・レイヴ、エティエンヌ・ウエンガー 佐伯胖訳
一九九三 『状況に埋め込まれた学習…正統的周辺参加』
産業図書

- (2) イデコとは子供が持つ小さい太鼓で、昭和一六年生まれの人によると「入れ太鼓」が転訛したものである。すなわち「拍子を入れる太鼓」である。五歳から小学校低学年くらいの子供が持つため、軽量化が図られた。本来木製である胴の部分を灰色の塩化ビニル管に替え、ラッカー塗装を行ったところ木目のような外観となり（本文写真参照）、重量は六九〇グラムとなった。

Ⅲ 木場迫青年団の活動

片岡 彰子

はじめに

かつて七夕踊は同地区にある一四の青年団が担い手となり奉納されていた。しかし人口流出・少子高齢化に伴い、二〇二二（令和四）年まで七夕踊の主体として活動を続けられたのは木場迫青年団のみであった^①。本稿では一九二〇（大正九）年より二〇二二年までの同青年団の出納帳・会計簿・総会記録簿・出席簿・七夕記及び現役青年団員とOBへの聞き取り調査から、木場迫青年団（以下「青年団」）の歩みと今日における役割を見てみたい。尚、一九四〇（昭和一五）年までは木場迫郷、富永郷、八幡坂郷が「三郷青年」として共に七夕踊に参加していた。後二者はその後「木場迫青年」に吸収される形となった。ゆえに本稿では「三郷青年」時代も含めて「青年団」の活動を考察する。

一 青年団の活動内容

大正期から二〇二二年まで青年団が最も力を入れてきた活動は七夕踊であった。しかし活動内容はそれだけではない。「木場迫青年団規約」（以下「規約」）の第四条には行すべき四つの活動が明記されている。

1. 入団式（山神祭）（二月一日）
2. さつき上がり（七月下旬の日曜日）
3. 七夕踊り（八月五日～八月一日の間の日曜日）
4. 災害の応援（火災・崖崩れ等）（大里二円のみ）

「入団式」とはその年に木場迫で数え一五歳になる男子を新たな青年団員として迎える行事である^②。但し、大正期に青年団活動が始まる前から「ニセ（二才）入り」と呼ばれる慣習があった。ニセとは一般に数え年で一五から三〇までをさす。現在の青年団の在籍期間もこれに倣い、「数え年一五歳以上三十一歳までの男子」と規約にある。ここで注意しなければならないのは、二〇一三（平成二五）年八月まで木場迫において「青年団」と「ニセ」という組織が併存していた点である。両者は会計簿も分け、それぞれ「青年団長」「ニセ頭」が統率していた。集落内の行事では細やかに連携していたが、例えばキャンプは青年団、七夕踊はニセが主体の行事とされていた。当時の青年団の退団年齢は数え二五歳であった。つまり青年団員としての活動期間は数え一五歳から二五歳で、ニセとしての活動期間は数え一五歳から三〇歳であった。これは元々集落内に独自の出納帳を持つて七夕踊の主体として活動していた「ニセ」という組織があり、後から「青年団」という活動形態が加わり、両者併存の期間を経て、現在は「青年団」に統一されているということである^③。

近年、青年団の入団式は原則元旦に行われるが、昭和四〇年代は一日の新年会、一五日の駅伝を避け、一月の半ば頃に行われていた。同日開催の「山神祭」の行事としては青年団に伝わる山神の軸（写真1）を公民館の床の間に掛けてお神酒を供え、新年を寿ぐ事となっている。本来は山の神を田の神として里に向かえる行事であったと思われるが、現在は特に意識されていない。「さつき（五月）上がり^④」とは田植えが終了した

頃に開かれる慰労会であり、大里地区ではその年の七夕踊に關する役割分担等を決める場であった。名称は「さつき」であるが、同地区の田植え時期は六月下旬から七月上旬であるため、七月に行われることが多い。尚、一九七七（昭和五二）年の規約では「災害の応援」は「火災消火の応援」となっていて、さらに「墓ほり」も青年団の活動として規定されていた^{6）}。

明文化された活動は以上だが、青年団では木場迫にあるグラウンドや公民館及び八幡神社の清掃・正月飾り、祝日の国旗掲揚、大晦日の鐘打ち等も行っている^{7）}。また二〇一九年末からの新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって一部中断しているが、集落行事である鬼火焚き、花見（運動会）、夏祭り、綱引き等での加勢^{8）}も行っている。さらに二〇二三年のインフルエンザ流行による休止月もあったが、毎月第一日曜日に月例会も行われている。

二．活動における二つの側面

これらの諸活動には二つの側面が見られる。一つは農村文化の継承者としての側面で、もう一つは地域を支える要員としての側面である。前者は「山神祭」「さつき上がり」「七夕踊り^{9）}」という農村に伝わる豊作祈願・通過儀礼と結びついた行事の継承であるが、職業の多様化と共にこれらに対する意識は薄れつつある。殊に七夕踊の準備開始として位置づけられてきた青年団の「さつき上がり」は、本来の田植えの慰労会という目的はほぼ失われているので、今後は何らかの変化が予想される。



写真1 山神の輿



写真2 木場迫公民館（2022年撮影）

しかし大里地区で九月に行われる「虫追踊」では木場迫の青年団員が主たる演者として活動が続けている。虫追いも稲作文化の一環であり、青年団員は今日でも農村文化の継承者としての役割を果たしているといえる。また地域を支える要員としては前節で述べた行事において、壮年団や高齢者クラブ、青少年部（子供会）、女性部・体育部・産業部・生活部と連携して活動している。特に数え三〇歳を超えると青年団員から壮年団員へ移行



するため、青年団OBでもある壮年団員との連携は地域に伝わる民俗芸能をはじめとした行事催行の技術・知識の継承において欠くべからざるものとなっている。尚、若者の地域外への流出が恒常化しているため、「若い人がいるだけで地域が明るくなる」という声もあり、青年団員の存在自体が重要視されている。

表1. 木場迫青年団員数の推移 (Hは平成、Rは令和)

	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5
入団人数	2	0	0	1	1	2	0	2	2	0	0	1
退団人数	0	1	1	2	1	0	1	0	1	3	1	0
団員数	14	13	12	11	11	13	12	14	15	12	11	12

表2. 木場迫子供会学年別人数 2023 年

学 年	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1
人 数	2人	3人	1人	2人	0人	1人	1人	1人	1人
内、男子	—	1人	—	—	—	1人	—	1人	—

三. 現在の木場迫青年団

二〇二三年も新たな団員を一名迎えた。ここで過去一二年間の青年団員数の推移を見てみる(表1)。地域外在住者^⑧を含めて一三人前後の人数を保っている^⑨。いっぽう今後入団が見込まれる一五歳未満の男子は二名である(表2)。よって青年団員数は減少が続けることが予想される。

しかし少人数であることが従来の青年団では見られなかった効果を現青年団員にもたらしている。昭和四〇年代、五〇年代に木場迫在住で活動していた団員数は四〇人前後、出稼ぎ・活動欠席者は三〇人位であった^⑩。ゆえに団員であつても青年団での役職や係に就かないこともあつた。しかし現在は団員全てが何らかの役割を担っていて、且つ活動の現場に年長の団員がいない時は、その場にいる年齢が上の者から順に役割を代わるようになっていく。例えば二〇二二年の七夕踊の翌日に行われた公民館での片付け作業で、年長の者が保存会への報告や会計作業等で一人また一人と抜けていくと、残った者の中で最年長者が指示を出し、その場を統率していた。この日最終的には年少の二名のみが残ったが、その際も年上の者が率先して高所での作業を行い、七夕の諸道具のしまい方を教えていた^⑪(写真3)。そこ



写真3 倉庫屋根裏に笠を仕舞う団員

での基準は年齢のみであり、本人の得手不得手とは関わりなく役割を果たしていく。これが団員の成長を促していると考ええる。そこで現役の青年団員に青年団の意義をどう捉えているのかを聞いてみた。すると「地域の方とのコミュニケーションを取りながら指導などをしてもらう場」「地域を支えるもの」という回答があった。地域での活動において匿名でいることができない現在、青年団員各人が意思と責任を持って行動していると考える。

おわりに

青年団活動の主軸であった七夕踊がなくなった。これによって「さつき上がり」の存続意義が問われることになるであろう。さらに新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行で活動が寸断されている。そのため、これまで継承されてきた諸々の事が途絶える可能性もあり、団員数の減少も予想される。ゆえに青年団も変化を余儀なくされるであろう。彼らが青年団活動に新たな意義・形態を見出すのか、団員一人一人の判断と行動が分水嶺となる。青年団活動の今後を見守りたい。

【註】

- (1) 存続できた理由として、木場迫の人口が大里地区で最も多いことが聞き取り調査中度々挙げられていた。
- (2) 同日、数え三〇歳(満三一歳)になる人の退団式も行われる。式次第は以下の通り。
 - ①入・退団者の氏名発表、②入団

者の自己紹介、③入団者父の挨拶、④乾杯、⑤夕食(二才頭/青年団長が入団者父と話を交わす)、⑥入団者父退出、⑦退団者挨拶、⑧年齢を基準とした新整列順(ここまでは入団者を客人として扱う)に並び直す、⑨青年団規約の説明、⑩入団者へ礼儀作法の指導。後日、入団者は同じ班の青年団員に付き添われて、班内の各家へ入団の挨拶をして回る。

- (3) このような経緯から現在(二〇二三年)使用されている青年団の活動記録ノート(平成二二年より使用中)の表題は「二才・青年団記録」である。

- (4) 「やまんかんまつり」と呼ばれている。

- (5) 「さのぼり」、「さのばい」ともいう。薩摩地方では言葉を短くする転訛とR音の省略がよく見られる。

- (6) 現在の団員が入団する前、実際に青年団が火災消火活動に加わったことがある。かつては夜間の消火現場に青年団の大提灯大廻(おおまい)が掲げられたという。

- (7) 中福良との境に釣鐘付きの櫓が設けられていて、青年団が集合する時と大晦日に一五二セ(二才)と呼ばれる年少の青年団員によって鳴らされる。鐘の打ち方の指導も年長者によって行われる。通称、鐘場(かねんば)。

- (8) 薩摩地方では有志による手伝いを「かせ」という。
- (9) 二〇二二年の大里在住の青年団員中、社会人二名はいずれも会社員であった。

- (10) 二〇二二年の在外者は三名。うち一名が踊り子を務めた。

- (11) 二〇一四（平成二六）年一月からは青年団のグループ「ニニ」を作り、在外者も含め連携を図っている。
- (12) 「市来町大里木場迫二才元帳 昭和四十年・五十七年」による。
- (13) 長尺の物や数の多い被り物（「琉球王行列」用）は公民館倉庫の屋根裏に収納している。

IV 七夕踊の音楽的側面―太鼓踊りの採譜と分析―

川崎 瑞穂

二〇二二年の八月、市来の七夕踊を調査し、数日間、実に情緒深い音楽を楽しんだ。殊に太鼓踊りの唄は優れた技巧を示しており、聴きながらその仕組みを考えさせられた。音楽分析に正解はない。以下、若干ではあるが私見を述べてみたい。

あとでできるところによると、この唄の採譜はなく、音楽的側面に関する考察は見当たらないようだ。しかし、おそらく採譜はそこまで難しくはない。メリスマティックな旋律の採譜方法についてはすでに長い研究とその採譜方法の検討の蓄積があるからだ〔小泉 二〇〇九・六四〕。ゆえに全体の採譜は可能であろうが、紙数も限られているため、ここでは冒頭部分のみを採譜し、若干の考察を加えることとする。

採譜の基となる音源は、二〇二二年八月五日、六日、七日の音源であり、それらを適宜比較しながら、その骨格的な要素のみを採譜しているため、これはいわば規範譜的なものといっている^③。本稿では、演者毎の歌唱の差異ではなく、伝承されている「型」を考察するため、シーガーの言う「規範譜」にあたるものとなっている。ゆえに、音程は近似値である。テンポは一定のものではなく、演者によって変化する。そのため、冒頭に記したメトロノーム記号は、速さの目安以上のものではない。他でもなく冒頭部分を例として挙げるのは、この部分が独唱であるため、比較的旋律を把握しやすいという技術的側面もその理由として挙げられるが、それ以外にも、この部分が全体の

中で頻出するいくつかの要素を提示しているからでもある。冒頭部分の詞章は楽譜の下に記しておいた。丸括弧内は、「正歌」に対する「なまり歌」を示している。歌詞全体については木崎正森の詳細な考証があり〔木崎 二〇〇五〕、意味論的検討はそちらに譲るが、そこには、執筆当時の実際の詞章が記されている。そちらも参考までに引用しておいた。

冒頭の旋律は、「千歳まで」という実に短い詞章（丸括弧内の詞は伝承者によって異なる）をメリスマティックに歌い上げるものである。その開始音は演者によって異なるが、筆者が聴いた限りでは「ラ」「シ」などが多いようである。ここでは臨時記号を付けずに記譜できるよう、「ラ」の音から採譜した。採譜においては、当然各音符の音価は一定していないが、ここでは長く伸ばす音をほとんど二分音符で記譜している。

まずはその音階的特徴を考えてみよう。一段目の中心的な役割を担っている音は「ラ」（開始音であり終止音）であることは間違いないだろう。紙数の関係で音階について細かな指摘はできないが、冒頭は四度で上行しており（これを便宜的にAのモチーフとする）、その後、「レードーラ」という民謡テトラコルド^④で下行する（Bのモチーフ）。「サ」からもまた「ラーソミ」という民謡テトラコルドで下行（B）し、四度で上行（A）する。とりわけここでは二つのテトラコルドがいわゆる「コンジャンクト」^⑤の状態にあるといえる。つまり、基本的な型は「四度上行」（A）と「民謡テトラコルドの下行」（B）といえよう。いだろうか。おそらくはこのいくつかの形をその後も変形させて全体を構成しているのだろう。

市来の七夕踊 (2022年) 太鼓踊り 第1節

採譜(2023年): 川崎瑞穂

♩ = 60 ca.

唄

ち と せ ま で (さ) (で) サア

太鼓

A B B A

conjunct

2

か げ の ま つ (か) (ぜ)

A B B B C

conjunct

3

い ま よ ひ の サア

B A

4

き み に ひ か れ よ (か) (ぜ)

B A A

5

よ ろ ず (や) (よ) の

B A

唄の旋律は演者によって幅があるが、その旋律の骨格は共通している点も多い。とりわけ冒頭の形は基本的なもので、二段目の「かげのまつ」からも、開始音は異なるものの、ほぼ同じ形式といってよい。ただ、最後に民謡テトラコルドで上行している点には注意したい(これも便宜的にCのモチーフとしておく)。

【詞章】

1. 千歳まで 限れる松も (かげの松 (サハ・・・)) 今日よりは (いまよいひの)
「君にひかれて 万代や経ん (の)」(プリント「七夕踊のうた」より)

チトセマーデー サーテイ カゲノマツハ イマイヨホハ サア
キミニ ヒカレテ サーテイ ヨロヅヤノー エヘノー [木崎 2005: 30]

四段目からのセクションでは、鉦が入ってくる。およそそれぞれの音の変化するタイミングで打たれているようだが、まさに「不即不離」の関係であって、緩やかに接続されている。

このようにみえてみると、一見複雑に聴こえるこの唄も、その実、限られたいくつかのモチーフの組み合わせによって成り立っていることがわかる。第二節以後の分析は行っていないものの、その際にも、おそらくここで提示したモチーフA・B・Cを頼りに見ていけば、その構造を把握することができはすである。後考に期待したい。

また、実際の演奏に際しては、前述のように演者の差異は大きい。というより、調査で何回か演奏を見る限りではあるものの、その差異、とりわけ旋律のそれぞれの抑揚や伸ばす長さなど、旋律への付加的な要素が各演者独自の演奏を成り立たしめているようにも思える。

【註】

(1) もっとも、「五線譜は、日本の伝統音楽を記譜するために作り出されたものではない。そのため、伝統音楽の特徴(民俗音楽における自由リズム、拍の伸縮、歌や笛の旋律のコブシやユリ、メリスマなど)を完全に記録することはできない」[梁島 二〇〇七:一七九]ということは、改めて言うまでもない。

(2) 一音節に数個以上の音がある状態のことをいう。一音節に一音は「シラビツク」と表現される。民謡においては、

比較的規則正しいリズム(有拍のリズム)と、フリーリズム(無拍のリズム)の二種類があり、前者を「八木節様式」、後者を「追分様式」と呼ぶ。小泉は後者が発音・持続・メリスマからなると指摘した[小泉 二〇〇九:三三九]。

(3) 採譜には、ある特定の演奏をそのまま記録した記述的な(descriptive)採譜(いわゆる「記述譜」)と、演奏を規定する「型」を示した規範的な(prescriptive)採譜(いわゆる「規範譜」)の二種類があるという指摘がある[Seeger 1958]。

(4) 完全四度(ここではラーレ)の間に短三度の音(ド)の中間音を有する音の単位[小泉 二〇〇九:二二三]。

(5) 「コンジャンクト」とは、テトラコルドを一つの核音で接続していることをいい、「ディスジャンクト」とは、両端が一オクターブになるように長二度で接続されている状態のことをいう[小泉 二〇〇九:一五四]。核音は、旋律の上下動において中核的な意味を持つ音のことである[小泉 二〇〇九:一〇四]。

【参考文献】

- 木崎正森 二〇〇五 「七夕踊」の歌詞と解説」木崎三平・木崎正森『ふるさとの伝承—鹿児島県市来町—』(私家版)
- 小泉文夫 二〇〇九 『合本 日本伝統音楽の研究』音楽之友社

Seeger, Charles. 1958. "Prescriptive and descriptive music writing." *Musical Quarterly*. 44 (2) . pp.184-195.

梁島章子 二〇〇七 「民俗音楽の記録に関する諸問題」 植木
行宣監修 鹿谷勲・長谷川嘉和・樋口昭編 『民俗文化財―保
護行政の現場から―』 岩田書院

第四部

資料編

I 文書資料

七夕踊関係史料解説

現在確認できた七夕踊関係史料は、和田家に残されていた『和田家文書』、中原集落で保管されていた青年団史料『上郷古記録簿類』『中原青年団日誌』、下手中集落で保管されていた青年団史料『下手中組青年団規約綴』、木場迫・中福良集落で保管されていた『七夕踊関係史料』などである。

『和田家文書』

『和田家文書』は、堀之内庭の座元である和田家に保管されていた文書である。一八八九（明治二二）年から一九四九（昭和二四）年まで残されており、虫損や破損したもの、年代不明のもの、記録のない年もあるが、明治時代からの七夕踊の様子がうかがえる貴重な史料である。

「明治三二年 旧六月廿八日 七夕踊役者規定簿」では、大里村は、上方限・下方限・中原方限・崎野方限の四方限に分けられて、頭太鼓・二番太鼓・入鼓（入太鼓＝イデコ）のほか、鉦・平太鼓の役者は方限ごとに記載されている。また、出費の内訳もあり、その中には白酒を造った記録も残されている。ここには、入金は上納米代の「金壺円三八銭」のみ記載されている。この史料の後ろに明治廿九年度白酒引渡の記録や、市来警察署へ虫追踊の「御届」も一緒に綴られている。

「明治三七年 旧六月廿八日 七夕踊役者賦帳」でも四方限ごとに役者が記載されている。ここでは、トラを島内、ツルを

門前、琉球人を中福良、長刀を寺山のほか、中原以下九集落でウシを出しているのが興味深い史料となっている。

明治三一年の「請合書」「受書」「届書」は、トラやウシを造って七夕踊の庭払いをするという届である。五通あるが、一通は明治二八年のものである。そのなかには、不都合の所業がないように注意する（観客や太鼓踊りに対し迷惑を掛けないようにする）という文言がみられる。これらの届けは昭和二四年までいくつか残されている。

明治三四年の「床瀧到住新築費用覚帳」は、現在、堀之内庭にある床瀧到住の碑を建てた時の費用覚帳である。最初の方は虫損のため判読できず、同様に寄付帳も虫損で開けることができない。

七夕踊の収入は、明治三二年の史料には先述したように上納米代だけ記載されている。他に収入の記載がないので、三円五銭の出費には不足している。この分は明治三五年・三七年以後の史料で、大里共同金から出ていることから、三二年も共同金から出たと推察される。それ以降も金額の多寡はあるが共同金から出されている。また、大正時代の終わりごろから出店があり、そこからの場所代も納入されている。年によっては寄付金も記載されている。

大正二年までの史料には、七夕踊の収入・支出や諸役者が四方限ごとに記載されている。大正三年以降になると、表紙が「七夕踊支払帳」「七夕踊収支簿」などとなり、記録人が大里世話人、あるいは大里付属員に替わっていて、収入と支払が主に記載されている。

この種の史料は昭和一五年まで、時々欠けた年もあるが残されている。また、七夕踊委任積立金を個人に貸して利息を取った史料もみられる。

これとは別に庭割が記した史料「七夕踊雑費計算帖」が、昭和一〇年、一二年から一九年、二一年と残されており、収支決算のほか頭踊、二番踊の名前などが記してある。

昭和一九年は、第二次世界大戦の中、七夕踊は行われたが、終戦の年に当たる二〇年に關しては中止され、翌二一年からまた開催された。

『上郷古記録簿類』

この史料は、中原集落に残されていたものである。表紙には、年号と「七夕踊入目取揃帳 中原二三才中」あるいは「中原青年中」、「七夕踊入費記帳 中原二三才中」の中原青年中「など」と記載されている。これも虫損や破損したもの、年代不明のもの、また記録のない年もあるが、明治三六年から昭和一五年まで残されている。

これらの史料には、収入・支出の内訳、踊青年の名前、その年の踊子の名前などが記載されている。不在人、兵役、軍人などと記されている青年の名前もみられる。昭和四年や五年の史料では、踊子については一人一〇円、不在人一人一円二〇銭、参加した青年一人二〇銭を徴収していたことが分かる。

昭和五年の中に、「七夕踊日記」があり、旧七月一日から八日までの記録が記されている。それによると、集落で奴や太鼓踊の練習をし、麦酒を造っている。しかし、七日の七夕踊当日

は雨で踊は中止になり、麦酒を配っている。

この史料の中で特に興味深いのは、作り物の記載があることである。大正九年牛、一〇年兎、一一年牛、一三年兎、昭和三年奴、四年牛、五年奴、六年奴、七・八年牛、九年奴、一〇年牛、一一年奴、一五年兎である。ここで記載はないが、明治二八年牛、大正三年牛、五年牛は、和田家文書で確認できる。

『中原青年団日誌』

この史料は、一九二七（昭和二）年一二月から一九三八（同一三）年一月五日まで、中原青年団の活動を記した日誌である。

はじめに、昭和二年に中原集落に学舎を建設して、これを中原倶楽部と称し、集落の講習会や青年・児童の集会場、産業及び教育の向上発展を期すことを目的とすると記してある。倶楽部は昭和三年三月一〇日に落成式が行われている。児童は毎週月・水・金の夜間勉強を行う。正会員の青年は一二月から四月までの五ヶ月間夜間縄練習会を行う。市来村図書館から本を借りて読書をさせるなど具体的な内容も記してある。

七夕踊に關しては、七月から八月に踊子・奴・牛などについての話し合いの記述がみられる。

『下手中組青年団規約綴』

これは下手中集落に保管されていた青年団史料で、この中に同青年団が七夕踊に關して定めた「七夕踊規約」が含まれている。

規約の第一に、七夕踊を「青年団員の義務にして、団員たる

者は全てこの義務を履行するものとす」と規定している。

規約の内容は、踊手の人選方法、踊り当日までのスケジュール、練習場所・練習方法、さらに踊り前後三日間欠席した場合、三日間分の日当に相当する額を納入すべきことが記されている。

このうち、踊り手の中で数え年二三歳の者が三人以上の場合、抽選で決め、毎年必ず二人出場し、家庭内の都合ある場合は翌年回し。抽選をはずれた者は粃三俵分の代金を支払わせるなど、二三歳の人選にこだわる条項が多く、主要な役割を担っていたのかも知れない。

踊の練習は旧暦七月一日から毎夜始まり、初心者には合同練習が終わってから青年舎での練習を課している。

踊りの前後三日間は、青年団員全員参加を規定し、無断欠席者には、多額の費用支払いの罰則を設けている。

また、連帯誓約書も残されている。

『七夕踊関係史料』（木場迫・中福良集落保管分）

この史料は、木場迫・中福良集落の史料である。年により「雑記」・「雑簿」・「踊記」など表題が異なるが、七夕踊について書き留められた記録である。一九四〇（昭和一五）年までは、「木場迫・富永・八幡坂」、或いは「三郷青年」とあり、翌年からは「木場迫・中福良青年」の記録となっている。

史料は、一九二〇（大正九）年、一九二五（大正一四）年、一九二六（同一五）年、一九二九（昭和四）年、一九四三（昭和一八）年、一九四六（昭和二一）年、一九五四（昭和二九）年、一九七五（昭和五〇）年、二〇一二（平成二四）年のほか、年

不詳のものを含め、計六七点ある。

その中身は、七夕踊への参加演目に関する役割と氏名、収入・支出の内訳、収支決算、寄付内容となっている。

参加演目は、ほとんどの年が行列物で、「琉球人行列」である。しかし、作り物の「ウシ」を製作して参加している年も一〇点ほど見られる。

琉球人行列では、最初に役割分担と名前が列記されている。大正年代の史料を見ると、記載順は弓台持ちから始まり、ドラ太鼓、拍子木、摺鉦、大音、中音、笛と続き、中段列に三角旗のあと漢林王と中山王が行列し、王様は登場していない。

昭和年代以降の史料では、現在の行列順と同じく、漢林王、中山王の旗持ちから始まり、三本槍、笛、拍子木、ドラなどと続き、中段以降に王様（王子と記録している場合もある）が登場している。

行列の人数は、戦前は三〇～三三人ほどであるが、戦後の一九四六（昭和二一年）年以降は、五〇人前後の参加者で推移している。

しかし、一九八五（昭和六〇）年頃から漸減し、平成以降は青年団OBの参加、午前・午後の交替参加、さらに門前・弘山など他集落からの参加も見られる。

支出項目には、仮装用衣服の木綿・麻糸のほか、金銀泊の紙類、鳴り物の摺鉦が毎年記されている。

七夕踊の翌日の庭上がりや会合後などに、ダシを作って素麺を食べていたのか、素麺、ダシ用の鰹節、ザラメ、黒砂糖、醤油などの購入記録もある。

焼酎も毎年記載されているが、ほかに酒用麦や麴などの記録もあり、当時青年団で麦酒を醸造していたことがわかる。

収入項目には、参加の青年団員一人当たりの出費額が示されており、このことから、七夕踊は各郷単位の青年団で出費を捻出し、不足分は集落の人に金銭や品物の寄付を募っていることがわかる。

しかし、一九九六（平成八）年以降は収入記載がない。

『和田家文書』

(表紙)

「明治廿二年 旧六月廿八日

七夕踊役者規定簿

旧大里村

一頭太鼓 新村福右衛門

一貳番太鼓 末吉甚左衛門

中原

一鉦壺丁 吉村休右衛門子

全

一入鼓壺丁 中原善藏子

上方限

一鉦 小平奎太郎

全

一全 溜池庄太郎

全

一入鼓 藤田三五

崎野

一鉦 田崎十太郎

下手

一鉦 西村岐市

全

一全 西中間善左衛門二男

全

一入鼓

西之園太吉

全

一全

樋之口早之丞

中原

一平太鼓

一同

福宿平藏長男

一同

西瀬戸喜之助

上方限

一同

吉村岐太郎

一同

室屋助太郎

一同

土器屋次吉

一同

松嶋三五

一同

池田森藏

一同

東瀬戸喜太郎

一同

平 平太郎

一同

宇都新太郎

崎野

一同

浜田岐次郎

一同

本鍋田宗次郎

下手

一同

中間岐太郎

一同

久留新太郎

一同

西村福太郎

一同

西中間三五

一同

西中間助太郎
末吉仲右エ門二男

一金三円〇五錢

内訳

一金壺円三拾八錢、納米三升代

但壺升二付四錢六厘宛

一納米七升 是ハ銅龍面下作人浜田嘉三次ヨリ上納入

メ納米三斗七升

但七夕踊白酒二造ル

一金拾貳錢 焼酎貳升代

但白酒製用ノ糀ねセヨリ製方迄

一同四拾錢 焼酎貳升五合代

但旧七月廿五日夕全七月七日迄御神酒

一同六錢三厘蠟燭七本代

一同拾貳錢種子油五合代

但旧六月廿五日夕七月七日迄

一同拾六錢 焼酎壺升代

但庭割分

一同四拾錢 焼酎貳升五合代

旧七月七日昼ヨリ晩迄

一同貳拾錢 薪并座代

一同七リ 百田紙代

但帳面用

メ本行

明治廿二年旧七月七日

旧大里村

廿九年度

一白酒引渡

一宇都組

一同

○門前組

一同

○中福良組

一同

○富永組

一同

木場迫

一同

○下手組

一同

○下手上組

一同

○下組

一同

○下手組

一同

池ノ原組

一同

○寺山組

一同

一原山組

一同

右組造牛壺正受証入

一同

○松原組

當村大字大里諸神社へ稻作被害驅除祈願成就
ノ為メ例之通、来ル八月三日鉦・太鼓踊、相

企致協議相整候間、此(段カ)御届申上候也、

日置郡西市来大字大里踊惣代

下池溜右衛門

明治廿二年七月

同 全村

頭全

馬場添与兵衛

市来警察署

御中

(表紙なし)

請合証

一造牛壺牽

右者、本日七夕踊ニ付為廷(庭カ)弘右牛壺

正製造仕候間、御承引被成下度、就而ハ今日

踊傍眺人ニ対シ怪我等之妨害致サ、ル様相埒

(守)り可申候、依テ惣代連署ヲ以テ請合証

一札如件、

日置郡西市来村大里村上

牛惣代

明治廿五年七月七日

松崎戸次郎 印

西市来村大里

踊惣代御中

(以下虫損)

(表紙)

「明治廿七年旧六月廿八日

七夕踊諸役賦帳

大里村

一頭太鼓

三原正兵衛

一式番太鼓

吉村□四郎

一入鼓引

一平太鼓中

中間十太郎弟

一全中

福宿善次郎

一全中

出木場岨二郎

一全中

西ノ藺満右衛門二男

一全中

松崎次郎右衛門子

一全崎

柳藺休四郎子

一全崎

田渕四右衛門子

一全崎

出森乙助

一全崎

濱田弥兵衛子

一全崎

宮藺甚左衛門子

一全上

堀ノ内末吉

一全上

徳永熊太郎

一全上

木崎直次郎

一全上

三藺次郎

一全上

小平森太

一全上

加治屋信太郎

一全上

宇都亀太郎

一全上	德重清太郎	一牛	松山	一同 壹升
一全下	西久保三太	一牛	松原	代廿四錢
一全下	中尾□助	一牛	崎野	一同 壹升五合
一全下	森蘭善左衛門	一牛	下上□	代三拾六錢
一全下	久留善太	一牛	下手	七月七日
一全下	西原末吉	一全	宇都	一燒酎八升壹合
一全下	前田金□	一鶴	門前	代壹円四拾九分九リ
一鐘崎	小橋口吉藏	一牛	木場迫	陣□
一全中	田中三次郎	一琉球人	中福良	一同貳升 □中日
一全上	松永七太郎	一長刀	寺山	四拾八錢
一全下	久留新藏	一金三円	共同金受取	一金貳拾五錢 座代
一入太鼓崎	原田喜兵衛子	一全八拾八錢	濱田嘉三次分私	同 五拾貳錢
一全中	三蘭喜兵衛孫	但米壹升代		四円七錢五リ
一入鼓上	新村徳	メ三円八拾八錢		さし引
一全下	西原藤左衛門子	一燈燭七本		金拾錢五厘不足
一踊惣代	出木場善右衛門	代七錢		外
右全	馬場添與兵衛	一油五合		三拾六錢
右全	出森仲左衛門	代 拾錢		正中代
右全	前田藤左衛門	一正中九合ゴシ		メ五拾五錢
一虎 ^{トラ}	島内	廿八日		六人割
一牛	中原	一全 壹升五合		九錢三リ
一牛	堀組	代三拾六錢		○新村稻右衛門
		七月□		○川畑次右衛門
				○下池為右衛門
				○中村繁藏

○溜池清兵衛

○石神雄一

可申、此段請合候也、

明治三十一年旧七月七日

宇都郷中二才

請合人

惣代 出下藤太郎

出下 太郎

字中原

証代

吉村三四郎 印

右全

溜池十太郎 印

(表紙なし)

請合書

一造虎 壱頭

本日、七夕踊二付、為廷(庭カ)払虎一頭

製造イタシ候間、此段御届申上候也、

踊総代

御中

全村大里

三十一一年旧七月七日 中池啖次郎 印

西市来村大里 島内喜太郎 印

七夕踊惣代御中

届書

一造牛 壱頭

受証

一牛壱匹

右製造仕り候処、本日中不都合の次第は兩人

直ニ一切引受申し候間、此段御届及候也、

旧七月七日

卅一年旧七月七日

立届書一札如件、

右者、本日当村七夕踊二付、牛製造致シ候間、何分不都合無之様注意致候処、依而牛惣代相

牛惣代

土器屋正太郎 印

右全

富永彦太郎 印

西中間庄次郎 印
福屋金次郎 印

踊支配人御中

請合書

一造牛 壱頭

右、七夕踊庭払ノ為メ造立候ニ就キテハ萬一不都合ノ所業有之候節、請合人ニ於テ引受ケ

牛届証

牛壱匹

右者、牛壱匹前記之通、此段御届申上候也、

西市来村大里

(表紙)

「明治参拾四年七月廿九日

床壽到住新築費用覚帳

(13枚 虫損により読めず)

○金貳円拾六錢

但世話人方限り、一方限ニ付金五拾錢

ツ、

□松山方限り金拾六錢

○金五拾錢

但シ門前方限二才中ニ渡ス

○焼酎壱升 払 富永

代錢五拾錢

○□五合 堀之内 取入

代錢三錢六り

廿九日

富永善右エ門

○焼酎四升

代錢貳円

○半縄三房 馬場添与兵エ

代錢拾貳錢

新村正兵衛

但一日二付三拾錢ツ、

○日数六日分

代錢壹円八拾錢

三原紋兵衛

但一日二貳拾五錢ツ、

○全二日分

代錢五拾錢

新村正兵衛

○全半紙二帖

代錢五錢

ノ七六六六

三原ユキ

但一日二付十八錢ツ、

○一女星三日

代錢五拾四錢

○一松木 久木園森右衛門

代錢拾錢

三原紋兵衛

○一麦から四わ

代錢拾貳錢

土器屋武左衛門

○一全五拾錢

但座代一日分

馬場添善次郎

室屋仲太郎

○一全八拾錢

但クロ金七月廿日払

西 正兵衛

○一貳拾錢

但シ十モジ代

○一金壹円 但旗代払

○一焼酎壹升 富永善右エ門

代金五拾錢

○金八拾貳円 払 □村正兵衛

床濤様方

ノ二五七六

○全六錢 正ノ丸ハタか付

○全拾六錢 堀之内ヶサ松

正中四合代

□□代 宇都殿

○一全拾五錢

三原半次郎

○全拾五錢

○全三錢 堀ノ内く

どろく三錢

堀之内ヶサ松

○金壹円五十錢

但座代払

○一同七錢三り 払

サト

○一同貳円 會計方

日数八日分

○一同十五錢 帳箱代

ノ四二七三

(表紙)

「明治參拾六年旧七月七日

七夕踊諸役賦名簿

西市米村大里

一頭 米園佐次郎

一二番 内田善太郎

一平

上八丁

下六丁

中六丁

崎六丁

一鐘

上壹丁

下貳丁

中貳丁

崎壹丁

一入子

上壺丁

下壺丁

中壺丁

崎壺丁

酒用

全貳拾錢

但シ廿八日ヨリ七日迄ノ五社神前御明

料

全拾貳錢

但シ燭蠟拾本代、廿八日ヨリ七日迄神

前

全五拾貳錢七リ

全朔日酒造雜費用

金四拾錢

右全雜費

全貳拾五錢

座代

全七拾錢三リ

米五升代

計金參円

旧七月八日支払

内訳

金五拾錢

焼酎壺升代

旧六月廿八日踊相談

全三拾錢

但シ焼酎六合代

旧六月廿八日ヨリ旧七月五日ノ晩迄御

一二番

一頭

田崎善太郎

一平

吉村岩助

上八丁

下六丁

中六丁

崎六丁

一鐘

上二丁

下二丁

中二丁

崎二丁

一入子

上一丁

中一丁

下一丁

崎一丁

踊惣代人名

○新村正兵卫

○川畑次左卫門

○平野喜助

○松島三吾

三日二入○西原藤左卫門

三日二入○西原寅助

○末吉甚左卫門

○下池喉助

○室屋善太郎

○三原新太郎

○田中熊太郎

三日二入○久保藤藏

三日二入○久留新太郎

○出木場善太郎

○田崎岐吉

○平 森右エ門

○宇都新太郎

○平 平吉

○吉村森右エ門

○福宿紋兵エ

○中間休次郎

○下池孫右エ門

一金参銭○東瀬戸末吉

ノ

内入

金拾五銭 五名分三日ノ夜

右長箱二入レ七太郎渡

世話人

三日ノ夜○和田有右エ門

○宇都休右エ門

○萩原佐市

○中間十太郎

○福山伊三次

旧六月廿八日取入

一焼酎 壹升

代四拾八銭

富永店

一豆腐

代旧七月八日 支払済ス

堀ノ内店

○青盛 七合五夕

代金 参拾七銭五リ

○正中老合

代金四銭八リ

旧七月八日

一金壹円

但シ大里共同金ヨリ收入ス

内支払

○金拾八銭

但シ六社神御燈明料ニ支払

○金貳拾八銭八リ

但シ廿八日ヨリ到住様ヘノ御酒六合代支

払

○全九銭 本日払

但シ朔日ヨリ蠟燭九本一本二付一銭□リ

ツ、支払

○全貳拾五銭 九日払

但シ朔日ヨリ八日迄座代ニ支払

○全四銭

豆腐四切代

○金拾四銭八リ 本日二払

但シ酒造人夫代ニ払

ノ 金壹円

右之通り支払

旧七月八日

三十七年度

一米貳斗

入ス

一全貳升

但松原組二才ヨ(リ脱カ)上納米ヨリ収

右貳斗貳升

踊 酒用尽ス

右ノ内 拾八銭

○内 六銭堀之内ノ(以下欠)

(表紙)

明治四拾年旧六月二十八日

七夕踊諸役賦帳簿

西市来村大里

一頭 新村正兵衛

一二番 小平森太郎

一平

八丁 上方限

六丁 下方限

六丁 中原方限

六丁 崎野方限

一鐘

壹丁 上方限

二丁 下方限

壹丁 中原方限

二丁 崎野方限

一入子

壹丁 上方限

壹丁 下方限

壹丁 中原方限

壹丁 崎野方限

四十年旧七一

一真米式斗

但シ松原二才中ヨリ田上納トシテ收入コト

一真米式斗

但シ宇都橋口休太郎方ヨリ畑上納トシテ収

入コト

計 二斗式升

一金参円

当区内共同金ヨリ收入ス

内訳

金式拾銭

但シ五社神前御明料

一金三十六銭

但シ御耐用

一金式拾四銭

但シ六月廿五日雜費用

一金拾五銭

但シ蠟燭拾五本代

一金三拾五銭

但シ座代

一金式銭

但シ紙代

六月廿八日

一焼酎 壹升

代金六拾式銭

一焼酎 五合 七月十日

代金三拾式銭

一豆腐 式拾四丁

代金式拾四銭

一金五拾銭

但シ六月廿八日ヨリ七月八日迄雜費

(表紙なし)

請合書

一造虎壹頭

右者、本日七夕踊二付為廷(庭カ)払虎

壹頭製造仕候間、此段御届申上候也、

西市来村大里

請合人

東瀬戸清蔵 印

四十二年

旧七月七日

堂園畎八 印

大里

踊惣代

御中

(表紙なし)

受合証

右ハ今般、明日七夕踊致サセ候得共、決シテ
争、若シクハ見物人ニ乱暴等ハ致サセ間敷候
間、念ノ為連署ヲ以テ受合証差入置、依テ如
件、

明治四拾貳年七月六日

大里宇都牛惣代

出下藤太郎 印

宇都新太郎 印

大里踊惣代

新村正兵衛 殿

久留新太郎

(表紙なし)

請合書

一造虎一頭

右ハ本日七夕踊ニ付、廷(庭カ)払ノ為メ虎一頭造物仕り、然ル上ハ踊子并ニ見物人ニ不都合致シ間敷ク様、私等両名ニテ請合申シ候間、此段御届及ビ申シ上候也、

明治四十三年元月七日

西市来村大里島内

請合人

福宿吉藏 印

北之園森吉 印

大里

踊惣代御中

(表紙なし)

請合書

一造虎一頭

右ハ本日七夕踊ニ付キ廷(庭カ)払為虎一頭製造り候間、然ル上ハ踊子見物人ニハ、メイワク相懸け間敷候間、此段御願ヒ申上候也、

西市来村大里

請合人

出木場末吉 印

全

加治屋喜助 印

明治四十四年七月七日

大里

踊惣代御中

請合証

一兜笠

右本日踊りニ付、垣廻り致候間、若シ不都合の節ハ惣代引請、此段請合証一札如件、

西市来村大里字中原

右惣代

中間休太郎 印

右全

溜池□太郎 印

大里踊り惣代

御中

(表紙)

「大正二年旧七月八日

七夕踊諸役賦帳

西市来村大里

一頭 新村清二

一二番 三原次郎吉

平

一八丁 上方限リ

一六丁 下方限リ

一六丁 中原方限リ

一六丁 崎野方限リ

鐘

一二丁 上方限リ

一二丁 下方限リ

一二丁 中原方限リ

一二丁 崎野方限リ

入レ子

一二丁 上方限リ

一二丁 下方限リ

一二丁 中原方限リ

一二丁 崎野方限リ

大正二年六月廿五日

一真米式斗

但シ松原二才中ヨリ田上納トシテ収入ノコ

ト

一金參円也

但シ大里共同金ヨリ収入ノコト

支払ノ部

一御酎六合

代金五拾四錢

一焼酎壹升

代金八拾錢

一燭蠟拾三本

代金拾五錢

一五神社御明料

代金貳拾錢

一座料

金四拾錢

一焼酎五合

代金四拾五錢

一雜費

金四拾六錢

(表紙なし)

御届

本日七夕踊庭払ノ為、鹿一頭造り立テ候ニ付

テハ、決シテ見物人其他、当局者へ不都合相

掛間敷候間、此段及御届候也、

大正三年旧七月七日

宇都二才

惣代

宇都新太郎 印

出下藤太郎 印

庭割

御中

取締人

松崎直次郎 印

本鍋田末吉 印

(表紙なし)

受合証

一造牛壹頭

右ノ者、例年通り造牛壹頭製造致候ニ付テハ、

踊子等へ不都合無ク様、且亦踊惣代ノ命令ニ

モ相違無様、拙者共ニテ受合申ス可候間、受

合証一札如件、

大正四年旧七月七日

大里下手下二才中

牛 惣代

同

西中間助太郎 印
今村甚太郎 印

大里踊惣代

御中

願書

一造虎一頭

右ハ今般廷(庭カ)払ノ為、虎一頭製造仕

候間、就テハ拙者共二人ニテ引受ケ聊カモ

他メイワク相懸ケ申間敷ク候間、御許シ相

成度願上候也、

引受人

島内 北園 直吉 印

々 出木場金之助 印

大里七夕踊

延惣代御中

願書

右之者、此般本日七夕踊庭払虎一頭造作仕候

間、此段奉候也、

大正四年七月七日

大里島内青年会主

福宿常吉 印

北蘭静次 印

踊惣代御中

牛届

一牛壹頭

御中様

七月七日

右之通、七夕踊庭払之為牛一頭差出申候間、
萬一本日不都合致たる節ハ惣代ヲ以テ引受御
届申上候也、

(表紙)

「大正七年 旧七月八日
新八月十四日

大正三年八月廿七日

七夕踊受払帳

一同貳升

代金壹円八拾八錢

西市来村大里中原

大里付属員

代金四拾七錢

惣代

大正六年度上納米

六月廿八日ヨリ七月七日迄

中原森藏 印

一真米三斗五升

一同六合 御酌

全

但シ松原青年ヨリ收入コト

代金五拾六錢

米園平治 印

一金拾圓也

一金拾貳錢

踊惣代

但シ大里共同金ヨリ保助コト

トソク代

御中殿

支払部

五神社御明料

(表紙なし)

旧六月廿八日

一金四円拾八錢

牛届

一焼酎壹升四合

但諸雜費

一牛一頭

代金壹円参拾貳錢

一金四拾錢

右ノ牛七夕踊り廷(庭カ)払ノ為差出申候間、
若し不都合致度節ハ、惣代二名以テ引受申候、
此段御届及候也、

七月一日

七月七日川畑次右衛門方へ

一同五合

一白米五升五合

代金四拾七錢

代金貳円貳拾貳錢

大里中原

七月四日

一金六拾錢

惣代

一同壹升

但シ和田七太郎座代

大正五年

吉村栄藏 印

代金九拾四錢

七月七日

全

七月五日

(表紙)

米蘭平治 印

一同壹升

「大正九年 旧七月八日
新八月廿一日

惣代

代金九拾四錢

七夕踊受払帳

大里付属員

六月廿八日ヨリ七月八日造

一焼酎五升八合

代金八円八拾貳錢

一ローゾク半斤

代金貳拾六錢

一金五十錢

但五神へ御明料

一同壹円

川畑次右エ門座代

一同壹円五拾錢

和田七太郎座代

一金拾六円拾貳錢

七月七日雜費代

一金外ニ參拾錢

同一玄米參斗

代拾參円五拾錢

七月八日

計金四拾貳円

一金貳拾貳円 共同金ヨリ
米代

七月七日ノ雜費代トシテ

一金貳拾円共同金ヨリ受取

(表紙なし)

願書

右之者、此般七夕踊ニ付キ延(庭カ)払虎一頭製作仕候間、此般御届申上候也、

大正九年旧七月七日

島内青年団 印

(表紙なし)

牛届

一牛一頭

右ノ牛七夕踊り庭払ノ為メ、差出申候間、若シ不都合致候節ハ、惣代二名ヲ以テ引受申候段、御届及ビ候也、

大正九年七月七日

大里松原惣代

田崎森太郎 印

大里弘山惣代

木場森藏 印

惣代御中殿

(表紙)

「大正十年旧自 自六月廿八日
至七月八日

七夕踊受払帳

大里付属員

一金二円

但和田七太郎氏へ座代

一金一円五拾錢

但川畑次左衛門氏へ座代

七月七日

一金五円

但庭割連中へ酒料トシ授ク

一金拾八円〇七錢

但 自六月廿八日
至七月八日 雜費

合計四拾七円也

差引 〇

収入金

一金四拾七円也

出納

一玄米四斗

代拾円四拾錢

一御アカイ料

五拾錢

二十八日焼酎 一升

代一円參拾錢

七月壹日

焼酎一升

代壹円參拾錢

七月五日

焼酎一升代壹円参拾銭

七月七日

焼酎三升

代四円式拾銭

七月八日

焼酎五合

代六拾五銭

自七月廿八日

至七月 五日

御酒六合

代七十八銭

(表紙なし)

届書

製牛一頭

右大里七夕踊庭払ヒノ為メ製致候二付、此段御届申上候也、

大正拾年旧七月七日

西市来村大里弘山

右惣代

下池藤吉 印

西市来村大里松原

田崎森太郎 印

踊ノ惣代御中

(表紙なし)

願書

一造虎一頭

右之者、今般七夕踊二付キ為廷(庭カ)払虎

一頭製造仕り候間、此段御届申上候、

大正十年旧七月七日

島内青年分団 印

虎惣代

東瀬戸三四郎 印

出木場 正吉 印

大里七夕踊惣代御中

届書

本日ノ七夕様ニ鹿ノ形ヲ作り申シ候間、此段御届ニ及ビ申候也、

宇都青年惣代

宇都新太郎 印

出下藤太郎 印

(表紙)

「大正十五年 自六月廿八日 至七月 八日

七夕踊受払帳

大里付属員」

一金三円也

但和田七太郎方座代

一金貳円

但川畑次右エ門方座代

七月七日

一金五円也

但庭割連中へ酒料トシ払度

七円五十銭

旧六月八日より 至八月廿一日 雑費

収入金

一金四拾七円

出納

一玄米四斗

拾六円

一御明料 五拾銭

六月廿八日

一焼酎壹升

壹円五十銭

七月一日

一焼酎五合

七拾五銭

一焼酎壹升

代金壹円五拾銭

七月七日

焼酎参升

代金四円五拾銭

七月八日

焼酎五合

七拾五錢

自六月廿八日 御耐六合
至七月六日

代金九十錢

電燈料

参円拾錢

○

(表紙)

「昭和三年八月廿一日(旧七月七日)」

七夕踊委員積立金計算帳

踊委員中

八月

入 昨年度繰越金

一金拾五円十錢

出内

金六円八十六錢 砂糖・素麵

金四円〇三錢 総代

金貳円也 壱番踊宅へ贈呈

金貳円也 座代

金五十錢 届書提出日当

×十五円三十九錢

入

金九円四十錢五リ 店クジ料

金五円也 区会ヨリ補助

×十四円四十錢五リ

差引金 十四円十一錢

出 十八錢ロソク代

残金拾参円九十参錢

金貳円六十五錢 残素麵

昭和三年八月卅一日

借用証

(中略)

入

一金貳円六十五錢

利子十錢 松島氏ノ返済金

×貳円七十五錢

一金九円六十五錢 店クジ代四年度

一金五円也 区会ヨリ補助金

一金拾四円六十二錢 三原新太郎氏ノ返済

金

一金貳円八十錢 素麵代

×三十四円八十二錢

出 八月十一日 雜費

一金五圓六拾錢 素麵一箱

一同 四拾五錢 サト三斤

一同 五拾貳錢 白サト二斤

一同 四拾貳錢 更目二斤

×六月九十九錢

一金六円也 牛肉十斤

一金壹円四十五錢 饗節代三本成

一金五十錢 踊届出ノ日当

一金貳円也 座代

×拾六円九十四錢

残金拾七円八十八錢

昭和四年八月十一日庭割現在人員

四年度ノ残金廿四人貸付ノ事、一人前七十錢

宛

此ノ借金ハ五年度ノ踊相談ノ時持参ノ事

(人名略)

(表紙)

「昭和参年七月八日」

七夕踊受払帳

大里付属員」

七月八日

一金参円

但和田七太郎座代

七月八日

一金貳円

川畑次右衛門 座代

七月七日

一金五円

但庭割連中へ酒代トシ払度

一金拾壹円四拾六銭

六月廿八日より

七月八日まで雑費トシテ出ス

収入金

一金四拾七円

払出高

玄米四斗

拾貳円八拾銭

御明料五拾銭

六月廿八日

一焼酎壹升一合

代金壹円五拾銭

七月一日

焼酎五合

七拾銭

七月五日

焼酎壹升

代金 壹円四拾銭

七月七日

焼酎参升

代金四円貳拾銭

七月八日

焼酎五合

四拾銭

電燈料

参円貳拾銭

自六月廿八日 御酎六合

至七月六日 八拾四銭

(表紙なし)

記

一玄米参斗

代九円也

一米焼酎四升五合外二四合

代六円九拾銭

一ローソク一斤

代三拾八銭

一白砂糖一斤

代貳拾八銭

一サラメ二斤

代四拾四銭

メ金拾七円也

右之通り、御座候也

昭和三年八月三十一日

七夕踊御中様 田崎岨吉

(表紙なし)

願書

一作虎一頭

右之者、今般七夕踊二付、庭払虎一頭造作仕候間、此段御届候也、

昭和三年旧七月七日

島内青年団 印

大里七夕踊総代御中

(表紙なし)

御届

一作物牛一匹

右者、大里七夕踊ノ為、作製仕タモノニ御座候処、為念御届申上候、

昭和三年八月二十一日

大里川北富永 木場迫 八幡坂

三郷代表者

富永武吉 印

松崎直二 印

奥園政信

七夕踊庭割御中

(表紙)

「昭和五年雨天ニテ一日延

八月三十一日

七夕踊委員積立金計算帳

委員中

入金 昨年度ノ繰越金

一金拾六円拾錢

出

一金五円五拾錢 牛肉十斤

一金參拾五錢 玉葱一メ

一金參円四拾參錢

内訳 式円十錢庭割中使用ノ分

砂トクロ(黒砂糖の事)

四斤 ローソク 白紙

更目 二斤

一金壹円四拾錢

入差引金 殘金五円四拾貳錢

入金五圓也 總代会ヨリノ補助金

一金六円四拾六錢

金五拾錢 此レハ昨年三原氏兄弟ノ神酒代ノ

殘金

計金拾七円參拾八錢

出貳円貳十錢

貳円也 座代

貳円十八錢諸雜費

メ六円三十八錢

昭和五年八月三十日

五年度殘金各人貸付ノ事、一人前五拾錢宛

此借金ハ六年度ノ踊相談ノ時持參ノコト

五年度 左ノ人名
(人名等略)

(表紙)

「昭和六年八月廿日

七夕踊雜費計算帳

委員

昨年度繰越金

入一金九円五十錢

一金 五円也 世話人ヨリノ補助

一金 貳円三十錢 ソーメン代 殘高ヲ返却

一金 七円六十五錢 店クジ

メ貳十四円四十五錢

出

一金 四円十錢 素麵一箱五把 内五百十把

ハ売ル

一金 三十二錢 砂ト二斤

一金 四十八錢 クロサト四斤

十金 三十錢 ローソク十斤

メ四円九十錢 加□方ノ分

□ノ分

一同 壹円十錢 忌解用焼酎一升

一同 二十二錢 白サト

一同 九十五錢 フシ一本

一同 三円二十錢 肉代

一同 二十八錢 ローソク
一同 三十錢 コンニヤク

メ 六円〇五錢

一金壹円也 費代

總

メ拾貳円貳十五錢

一金貳円也 座代

一金五十錢 セメン五升

一金二十五錢 レン瓦十枚代

延側ノ壁ノ修腹材料代

合計金 拾五円也

殘金 九円四十五錢

昭和六年八月廿日

六年度殘金ハ各庭割中各人ニ貸付踊相談ノ

夜持參ノコト

各人五十錢

壹円也ハ世話人中ヨリ工事費ノ内補助サ

ル、然し正式に記入為セズ

(人名等略)

(表紙)

「昭和七年八月八日

七夕踊雜費計算書

庭割

収入

六年度繰越金

一金九円五十銭

世話人ヨリ

一金五円也

売店料

一金五円八拾九銭

ソーメン代

一金壹円四十銭

合計金二十一円七十九銭

支出ノ部

一金参円六拾銭 素麺一箱

一金三十四銭 更目二斤

一金四拾四銭 クロ砂糖四斤

一金二十二銭 白サト一斤

一金貳銭 白紙

一金八拾銭 カツヲブシ二本

一金貳十銭 コンニヤク

一金二円八五銭四 牛肉七斤

一金二円也 大丸提灯

一金壹円五十銭 一番踊宅へ酒肴料

一金貳円也 座代

一金壹円也 届書提出日当二年分

計金拾四円九十七銭

差引金残金六円八拾三銭

内十七銭丈菓子ヲ求ム

残金六円六十五銭

備考

素麺 二百把使用

記録

開始八時三十五分

一番 東瀬戸 直吉

二番 三原 常吉

鐘 四丁

鼓太鼓 一丁

一人三十五銭ヅ、預り

六円六十五銭

(人名等略)

(表紙)

「昭和七年七月八日

七夕踊受払帳

大里付属員

七月八日

一金参円

但和田七太郎 座代

七月八日

一金貳円

川畑次右エ門 座代

七月七日

一金五円

但庭割連中へ酒代トシ払

一金拾四円六銭

自七月廿八日 雑費トシテ払出ス
至七月八日マデ

収入金

一金四拾七円也

払出高

一玄米四斗

代金八円八拾銭

六月廿八日

焼酎一升一合

代金壹円五十五銭

七月一日

焼酎五合

代金七十銭

七月四日

焼酎一升

代金壹円四十銭

七月八日

焼酎五合

代金七十銭

七月七日

焼酎二升

代金貳円八拾錢

ロウソク參拾錢

サラメ三斤

代金五拾四錢

電燈料

三円貳拾錢

七月八日

焼酎七合五夕

九拾五錢

七月八日

燈呂貳円

(表紙なし)

昭和八年七月七日(旧)

和田軍一

一、千歳迄

カゲノマツハイツノヨモキミニヒカレテ
ヨロツヤノヘン。

二、サマハズセノソメコノコソデヒトリコ

コロデウラメシヤ。

我々ガミガフネナラバオモフ彼ノサマノ
セアゲテアラシナクトモワガヤドニ。

三、クモノタエマノミカヅキカヲソノオモカ
ゲハニシヲオイヲオココロオワキエキ

エ、キエキルノヲオシヤナミハナサテナ
ミトナルカラ。

ウメガワアクハトドロトナルカミハニト

ナミハオチルネイヤナライヤトモヤイシ

ヤオシヤナラバイマサラナミトナルカ

ヲ。

四、サドトエチゴハスデムカヒハシヲカクヨ

モフナバシヲ。

キケバサドジマハナレジマエチゴアラシ

デサムゴザル。

五、ツキモセン

キミガヨハイツノヨモカハランマツノイ

ロニコソアレ。

六、アタゴマイリニソデモヒカレタササコレ

モアタゴノゴエソカナオモシロヤイロノ

カタカナ。

オキニツリススイザリノイフネオンタソ

ノオモカゲハニシヲオイヲホンゴコロオ
ワキエキエキエヤルノヲソノミハナサテ

ナミトナルカラ。

七、ココデヤササヨセカケタクルドモヤアデ

ユサセセマイヲサシタカナノヤクヂヤモ
ノ。

チヨニヤササヨセカケタドモヤアヂユサ
セマイオキミガオサメタクニヂヤヨモ

ノ。

(表紙)

「昭和九年七月八日

七夕踊雜費帳

庭割」

収入 八年度繰越金

一金六円六拾五錢

一金五円也 世話人ヨリ

一金六円也 寄付金

一金六円八拾四錢 売店料

一金貳円貳拾五錢 素麵代

合計金參拾六円七拾四錢

支出ノ部

一金四円拾錢 素麵

一金五拾六錢 カツヲ節

一金參拾六錢 クロサト四斤

一金貳拾錢 更目二斤

一金拾參錢 コンニヤク

一金貳錢 ローソク半斤

一金貳円八拾錢 半紙

一金壹円五拾錢 馬肉七斤

一金貳円 一番踊宅へ酒肴料

座代

一金五拾錢 届書提出日当
一金壹円 鐘傘紙代

合計金拾五円四拾七錢
差引式拾貳円五拾七錢

備考

素麵使用百五拾把

記録

開始午前八時三十分

一番踊 末吉仲吉

二番踊 濱田清一

鐘四丁

一金八円十七錢(前田・原口支払)

善一預り

(表紙なし)

届書

本日ノ七夕踊ニ鹿ノ形ヲ造り候間、此段及御
届候也、

昭和十二年八月十二日

宇都青年会

総代者

福田 正 印

庭割連中殿

御届

一横疑 鶴 一頭
右御届申上候也、

旧七月七日

門前青年団

御中様

総代

新村 実 印

川畑 武二 印

届書

一製作牛一頭

右製作致シ候間、此段及御届候也、

昭和十二年旧七月七日

下手下組青年団

全 寺迫青年団

牛総代 西中間助太郎 印

全 和田 徳藏 印

踊総代久木園善太郎殿

(表紙)

「昭和拾貳年七月七日

七夕踊雜費計算帖

庭割

収入ノ部

前年度繰越金

本金

一金 貳拾九円五拾参錢

利息

一金 四拾四錢

区ヨリノ補助

一金貳拾円

素麵代

一金参円拾五錢

売店ヨリ

一金六円五拾参錢

合計金五拾九円六拾九錢也

支出ノ部

一金六円貳拾七錢 素麵代

一金四円 牛肉 十斤代

一金九拾錢 黒砂糖五斤代

一金四拾六錢 更目 二斤代

一金九拾錢 鯉節代

一金四拾五錢 玉葱代

一金拾四錢 ローソク代

一金一円五拾錢 座代

一金五円 頭ノ笠代

一金拾円 鐘へノ笠代

一金五拾錢 届書ノ提出費

右合計金参拾円貳錢也

差引殘金貳拾九円五拾参錢也

右金ヲ西久保善一預り

(表紙)

「昭和十五年七月七日

七夕踊雜費計算帖

庭割

収入の部

昭和十四年度繰越金

本金参拾円也

一ヶ年分利子

金壹円貳拾錢也

一金拾円也 原蘭八郎氏寄付金

金貳円拾四錢

午前ノ売店料代

金壹円九十九錢

午后売店料

金七拾錢 ウドン代

金拾円也、区補助

右合計金

五拾六円参錢

支出の部

金参円廿三錢 ウドン代

削節 一袋代

金貳十錢

金五十六錢 更目二斤代

金壹圓貳拾錢 ローソク代

金八圓八十錢 牛肉一メ一〇〇匁代

金壹圓五拾錢 座代

金五十錢 届書提出日当

金七圓也 頭踊笠代

金拾貳圓也 鐘笠二人分

金貳圓鐘踊人二御菓子料(但シ二人一人当一圓)

右計金

参拾六圓廿九錢

金七拾五錢 コンニャク代

金貳十錢 電話料

右合計金

金三十七圓九十一錢

差引殘金額

拾八圓七錢

右金浜田嘉藏名儀ニテ産組合へ預入

頭踊 濱田嘉藏

二番 久保嘉藏

鐘 四人

大里区ヨリノ補助金

支払

一金貳拾貳円五拾錢

焼酎一斗代

一金拾円也

庭へ補助金

一金一円四拾錢

電燈料

一金一円四拾錢

七社燈明代

一金貳円

座代

一金六拾

ローソク代

一金五円拾錢

雜費

計金四拾参円也

差引 ○

(表紙)

「昭和拾八年旧七月七日(新八月七日)

七夕踊雜費計算帖

庭割

収入ノ部

一金四拾圓八拾参錢

前年度繰越金

一金拾圓也

区補助

一金四圓五拾錢也

鹿兒島市原良町

藤田貞市氏寄附

一金參圓五拾錢也

売店料

合計

金五拾八圓八拾參錢也

支出ノ部

一金九圓拾錢也

魚代

一金四圓也

一番踊ヨリ招待ヲ受ケタルニ依リ祝金

トシテ

一金貳圓也

座代

一金貳圓也

座代(久木園氏)

一金壹圓也

届書提出日当

一金壹圓也

久木園藤次郎氏へ心付け

計金拾九圓拾錢也

右差引

殘金參拾九圓七拾參錢

一金五錢也

寄付者

鹿兒島市原良町一八三二

藤田貞市氏へ謝礼状

右差引

殘金參拾九圓六拾八錢也

右金ヲ濱田嘉藏預ル

一番踊

新村 清氏

二番踊

西原 進氏

鐘踊四人

(表紙)

〔昭和十九年旧七月七日(新八月二十五日)〕

七夕踊雜費計算帖

庭割

収入ノ部

一金參拾九圓六拾八錢

前年度繰越金

一金壹圓貳拾五錢也

前年度貯金利子

一金拾圓也

区ヨリノ補助

一金拾圓也

三園清二氏寄附

一金五圓也

下池佐次郎氏寄附

一金五圓也

留奥善吉氏寄附

一金四圓也

売店料

右合計金七拾四圓九拾參錢也

支出ノ部

一金貳圓拾錢也

素麵代

一金四拾錢也

砂糖一斤代

一金壹圓五拾錢也

醬油及薪代

一金參圓也

座代

一金貳圓五拾錢也

久木園氏日當

一金貳拾圓也

鐘踊二人ニ対スル心付ケ
一金壹圓也

届書提出日当

右合計金參拾圓五拾錢也

差引殘金 四拾四圓四拾參錢也

右金 濱田嘉藏預リ

本年度

頭踊 西瀬戸松男

二番踊 富永 登

鐘踊 二人

(表紙)

「昭和二十一年旧七月七日(新八月三日)」

七夕踊雜費計算帳

庭割

収入ノ部

一金四拾四圓四拾參錢也

前年度繰越金

一金壹圓五拾七錢也

前年度貯金利子

一金壹百貳拾圓也

区より補助金

一金壹百圓也

藤原氏寄付金

一金四拾五圓五拾錢也

賣店料
計參百拾壹圓五拾錢也

支出ノ部

一金參拾圓也 魚代

一金五拾四圓也 章魚代^{タコ}

一金四拾八圓也 焼酎代

一金七圓也 豆腐仕代

一金拾壹圓貳拾五錢也 醬油七合五夕

一金拾五圓也 茶代及座代

計壹百六拾五圓貳拾五錢也

外二電燈料 九圓五拾錢

一金拾圓也 久木園氏へ謝礼

差引殘金

壹百四拾五圓七拾五錢也

右ハ明年度へ繰越シ

(表紙)

「昭和貳拾四年七月七日(新八月三十日)」

七夕踊雜費計算帖

庭割

本年度頭踊

中池鉄男

二番

下池 肇

鐘 三人 宇都二人

中原一人

入鼓 一人 宇都一人

入鼓引 宇都

下手下

中原

収入ノ部

一金七百八拾貳圓參拾五錢也

前年度繰越金

一金貳阡圓也

町より補助

一金七百圓也

大里区より補助

一金參阡百參圓五拾錢

賣店料

一金六拾圓也

重信三五氏ヨリ寄附

合計金六阡六百四拾五圓八拾五錢

外二

金拾壹圓五拾五錢也

合計六阡六百五拾七圓四拾錢也

支出ノ部

一金七百圓也

魚及蒲鉾代

一金七百圓也

豆腐代（二箱代）

一金壹仟百五拾圓也

焼酎三升代

一金五拾圓也

醬油代

一金五百圓也

座代及茶代

一金貳百五拾圓也

久木園藤次郎氏へ謝礼

一金壹百圓也

富永栄蔵氏へ謝礼

一金百圓也

届書代

一金壹百圓也

五社へ燈明代

計參仟六百五拾圓也

金壹百八拾五圓也

電燈料

計金參仟八百參拾五圓也

差引残

一金貳仟八百貳拾貳圓四拾錢也

右金濱田嘉蔵預り

（表紙なし）

届書

一作牛 壹頭

右ハ七夕踊庭払ノタメ製作致候間、此段及御

届候也、

昭和二十四年八月二十日

松原青年団

弘山青年団

右総代

前迫 愛吉

印

木場 俊夫

印

大里七夕踊委員御中

一、作虎一頭

右者今般七夕踊ニ付庭掃虎一頭造作仕候間、

此段御届及候也、

旧七月七日

島内青年団

印

七夕踊総代御中

届書

一、製造牛 壹頭

右製造致しましたから御届致します、

昭和二十四年八月三十日

大里堀青年団

代表者 松崎盛吉

印

田中勇吉 印

『上郷古記録簿類』

（表紙）

「明治三拾六年旧七月（以下欠）

七夕踊入目取揃（以下欠）

八日迄 二三才中

一百田紙三帖

代拾六錢五り

一色紙貳帖

代五錢六り

一金白三枚

代貳錢四り

一ソふ（すふ布）壹包

代三錢

一カレワ

代拾錢

一竹木

代六錢

六日

一焼酎貳升五合

代拾六錢

一土燭半斤

（土燭はロウソクの事か）

代拾六（以下欠）

七日

一焼酎壹升(以下欠)

代(以下欠)

(裏に)

壹円二十九銭

十三掛

(人名略)

十三

曾面入目六升三升

五銭吉村咳太郎出し

貳円五拾銭 宗太郎出替

三十(欠)

西瀬(欠)

十銭 十太(欠)

貳円六拾銭

焼酎□壹升五合

(以下欠)

(表紙)

「四拾年旧七月八日

七夕踊入目取揃帳

中原二三才中 中間伊助□

一(以下欠) 斤

代十六銭五り

一半紙二重

代四銭

一ハク紙四枚

代四銭

一コン紙一枚

代一銭

六日

一焼酎一升七合五夕

代一円〇五銭

七日

一焼酎一升二合五夕

代七十五銭

六日

一竹木十本

代十二銭

七日

一ナワ一ボ

代三銭

一小麦カシ五合

代三銭

(以下欠) 一手

代□銭

六日

一麦ワラニワ

代二銭

八日

一焼酎一升七合五夕

代一円五銭

一備物品土産

代九銭

竹木二本 代二銭

諸計三円四十四銭五り

入目一名二付十三銭宛

(人名略)

十四名

二才(人名略)

踊子(二名)

十三名

諸計二十七銭

曾麵入目八銭宛

曾麵一名二付百二十目宛

醬油一升五合

代三十七銭五り

サト一斤

代十一銭五り

(表紙)

「大正五年旧七月八日

七夕踊入費取揃帳簿

中原青年中

七月六日

焼酎式升

ローソク

代金四拾錢

竹代拾參錢

コン紙一枚

金白一枚

銀白二枚

白紙一帖

フキ紙二帖

小麦柏 式錢

帽子貸代二ツ 拾錢

笠折代金 拾五錢

太鼓代カリ 拾錢

七月七日

焼酎參升

七月八日

式升五合

(以下欠)

曾麵一箇

五貫目

三円二十錢

醬油式升五合

六十三錢

砂糖式斤

二十六錢

焼酎七升九合

メ三円十五錢

三才中

○比良栄吉

二才中(人名略)

軍隊(一名)

踊子(三名内一名欠)

(表紙)

「大正拾年旧七月七日

七夕踊入費記帳

中原二三才中

三才(人名略)

二才(人名略)

踊子(三名)

総人名 五拾名

内兵役 二名

不在人拾四人

在人 三拾一名

カブト造

焼酎六日、七日二升

全 八日 一升五合

メ 三円五拾錢也

ローソク 代 二十六錢

竹

座代

白紙

包紙

麦カシ

カラソ四手

テコ代

メ 一円四拾六錢

サト 二斤

ソーユ 一升五合 九拾錢

ソメン 金五円

(表紙)

「大正拾參年七月八日

七夕踊入目揃帳

中原青年中

(人名略)

大正十三年七月七日踊

カブト

青年

一、竹七本 式拾錢也

青年

一、カラソ代 拾錢也

青年

一、シンブン紙代 五錢也

青年

一、全色紙代 十五錢也

六・七日焼酎三升

代 三円

八日焼酎一升五合

代 一円五十錢

焼油二升五合

代 一円五十錢

サト 一円七錢

タケギ 二十錢

タイコカリ代二ツ

四十錢

カサノヲリチン

六十錢

ソ面 三円三十錢

座代 五十錢

(表紙)

「昭和五年旧七月八日記

七夕踊入目取揃帳

やつこ 日置郡市来町

(人名略)

中原青年団

踊子 三名

現在人 二十九名

右ノ内病人一名

軍人 五名

不在人 拾九名

六年度踊子

中間泰三

予内匠季夫

吉村 進

予備

現紙屋 篤

松崎森吉

買物

一色紙

金白十五枚 金 27

銀白 六枚 15

カタコン 十枚 18

コン紙 二ツ 8

赤紙 二ツ 8

黄紙 二ツ 8

半紙 6

ベンガラ 二十五錢

右ノ一円十五錢

一、マッチ 二ケ 二錢

一、ローソク 四十錢

一、電話代 二錢 箱口 二十五錢

一、タワシ 参錢

一、ヒシヤク 二 拾五錢

一、朱子 三尺 参拾錢

一、小米正中一日口 壹升

四日口 壹升

六日 参升

七日 貳升

八日 四升

右正中代ノ金

一金拾参円貳拾錢

一、借物返却代

1 御箱二ケ

八十錢

2 ハカマ 二ケ

二十錢

3 タル 一ケ

十錢

4 タイコ 二ツ

四十錢

一、買物

ソメン

一箱四円四十銭

ソメン別二十五銭

更目三斤五十四銭

一、竹一本代 四十銭

一、小麦粉 八銭

一、コージ代 十五銭

一、煙草代 二円六十銭

一、削節一袋 十銭

入費合計

一金貳拾五円七十七銭

取立金高

現在人 貳拾銭

踊子 二人分貳拾円

不在人 一円貳拾銭宛

取立合計

一金四拾七円八十銭

差引

一金貳拾貳円〇三銭

吉村仲吉氏より

正油貳升寄贈

総計算次へ

入費

一、天ブクやり

を持つ小供に小使 子供二人

一人五銭宛

一金拾銭

一、麦搗賃

一金四十八銭

入費総メ

一金貳拾六円參拾五銭

取立金總合計

一金四十七円八十銭

差引

一金貳拾壹円四十五銭

七夕踊日記

旧七月一日

一、一日午后三十五歳以下集合、ヤッコの練習をする

一、左記四名を師者としてして頼む

中間休太郎

溜池喜太郎

松崎森太郎

溜池十太郎

麦酒を造る

一、二日

夜一時過ぎ迄練習をする

一、太コ踊一番を吉村栄蔵氏かする

一、三日

二日同様練習をする

一、四日

青年は朝より集合、麦酒を造る

后三時より合郷中諸(諸)氏全部集合し

てもらい、役割をしてもらう

一、五日

休ミ

一、六日

朝より朝全部集合、道具の調製をする

一、七日

夕方一庭して終わる

一、七日

前四時、二十五以下集合したけれ共六時

頃より雨となり、本日の踊やむなく取止

メとする

一日中雨

一、八日

一、麦酒はコしてあつた為今中全部くばる

昨日よりの雨やまず、九時頃小降りとな

り初める

やつこ順

一番 まとい 九人

二番 うぼろ

三番 はつま 二本

四番 なぎなた 一本
 五番 おこしもの 二本
 六番 おはこ 二ヶ
 七番 おかさ 一本
 八番 弓で 二本
 九番 てつぽ
 十番 ほろやい
 十一番 天じくやい
 右順番は今より、昭和何年前記入してあるものをうつしたるものなり

(表紙)

「昭和拾年度 旧七月八日記

七夕踊入目取揃(以下欠)

牛 中原青年(以下欠)

(人名略)

全員

五十四名

踊子 四名

軍人 二名

病氣 二名

不在 二十四名

在任者 二十名

不在金 一円十銭

在者 十銭

不在金

二十六円四十銭

在者金

二円二十銭

不踊者一人

拾円

合計金

三十八円六十銭

昭和十一年度踊子

1 中間百合夫

2 ヌ々利夫

3 松崎菊夫

5 吉村光夫

4 溜池才次

昭和十年一月八日・大会の七夕踊の決議に基

づき二十一才までに是(欠) 踊る様に決定

(以下欠)

(前欠)

四拾銭

五銭

麦がら

麴(麦ガス)

ハッピ 参拾銭

アサ 拾五銭

卵 一円四十五銭

菓子 四拾銭

クワン 拾銭

墨元 拾銭

紙 五銭

麦搗代 五拾銭

コージねせ代 四拾銭

太コ備チン 貳個 四拾銭

カサ骨代 六拾銭

ソッー 六升 六日三升 六円

七十一升 六十銭

八日二升

ザラメ 三斤 六十銭

削節 七銭

素麴一箱ト 五円十銭

六十銭

醤油 二升五合 一円

マッチ 一銭

ローソク 十銭

箕 十銭

皮 十銭

古新聞代 五銭

太コジメ二本 貳拾銭

牛皮(白布)代 四円五拾銭

使途合計

二拾三円八拾八銭

差引残高

十四円七十二銭

七夕踊の翌日のニワ上りには(以下欠)

(表紙)

「昭和拾一年度旧七月八日記

七夕踊入費取揃帳

やつこ 中原青年団

(人名略)

買借物

ハコ 八十銭

モンコンクサ 四十銭

ハクコ 十銭

紙

モクタン紙

キンパク十七枚

ギンパク 五枚

片コン十五枚

七夕紙

ベンガラ

一円七銭

タイコハリカヘ

四円三拾五銭

ヅジメ

二拾銭

大丸ハリカヘ

二円五拾銭

コージネセ

五拾銭

スミノモト

十銭

菓子

三拾銭

タヲル

一円二十二銭

ローソク

ニフクロ 五拾六銭

マツチ

一ハコ 八銭

(欠)

五十五銭

(欠)

ソーメン 二箱 六円二十銭

ボーシ借チン

二十銭

ニワワリ

テンブクヤ

二拾銭

カサ毛代

十銭

タイコヅ 三個

一円八十銭

合計

参拾貳円貳拾五銭

差引残金

拾七円六拾五銭也

焼油五合 六拾三銭

差引残金

拾七円貳銭也

十二年度踊子

中原森広

溜池 清

比良勇雄

(表紙)

「昭和拾五年旧七月七日

七夕踊入費取揃帳

カブト

中原青年団

(人名略)

総団員

五十一名

在団者

十七名(一名宛十銭)

出征、軍人

十三名

一、不在者

十四名(一名宛一円十銭)

一、病氣

三名

一、踊子

四名(十円)

不在金拾五円四十銭也

在団者一円七十銭也

踊子、参拾円也

入目

一、色紙代 二十銭

一、半紙代 二十五銭

一、新聞代 十三銭

一、小麦粉代

(1)ゴ三ツ 二十五銭

(2)ゴ二ツ 十六銭

一、竹代 十銭

一、イツサキ代 五銭

一、焼酎代

三円六十銭也 松崎

一円二十五銭 田崎

一、素麵 百二十把 全

二円四十銭

一、ケヅリブシ 二十銭

一、ローソク 三十銭

一、マツチ 六銭

一、醬油代 九十銭

一、砂糖代 六十九銭

一、タバコ代 庭割衆へ

四十五銭

借代

(以下欠)

徴収金総□(高カ)

一金四拾七円拾銭也

入目総高

一金拾壹円拾九銭也

差引過金

一金参拾五円九拾壹銭也

昭和拾四年度

踊子受前人

紙屋次夫

溜池愛三

全 武志

補 比良辰二

出征軍人□(帰カ)郷シタル場合 ソノ者ヲ

踊子ノ右翌(翼カ)トシテ順ニ下ル

内匠義光

中間友行

中間勇三

中原倉助

備考

一、明年ノ為ニ認ム

1 慰勞会ニ於テ借用セネバナラヌ品

1 バケツ 約五個位 スリ鉢、

1 醋ビン

1 ソメンヲ取上ル竹カギ

『下手中組青年団規約綴』

七夕踊規約

- 一、七夕踊ハ青年団員ノ義務ニシテ団員タル者ハ總テ此ノ義務ヲ履行スルモノトス
- 二、踊ノ人員ハ数ヘ年二十三歳ノ者ノ中三人以上ノ時ハ、抽籤ニヨリ踊手ヲ決メル 毎年踊ハ必ズ二人出ルコト
(抽籤ハ但シ自發的ニ二人踊ル者在ル時ハ其ノ限りニアラズ)
- 三、二十三歳ノ者ノ中、家庭ノ事故(三親統(等カ)系内)ニ依ル時ハ翌年廻シトス
- 四、抽籤ヲ外レタ者ハ糶ノ三俵代金ニ相當スル金額ヲ二才ニ納メルモノトス
- 五、二十三歳ノ者ガ一人以下ノ時ハ翌年踊リノ者ノ中ヨリ抽□□(籤ニカ)ヨリ一人繰上ガ踊ルコト
- 六、二□□(十三カ)歳ノ者ガ一人モ居ナイ時ハ翌年ノ者ガ繰上ゲ踊ルモノトス
- 七、旧六月二十日(六月燈)ノ夜二才ノ寄合ヲ行ヒ、アラカジメ其ノ踊ニ當ル者ノ家ニ通達スルモノトスル
- 八、旧七月一日ヨリ七月六日迄毎夜堀ノ内庭ニ於テ踊ノ習志ガ行ハル団員ニ在リテハ毎夜出合ノコト
小二才ニ在リテハ大丁灯・小丁灯持参ノコト(踊手ト一緒ニ)
- 九、踊手ガ初メテノ場合ハ堀ノ内庭ガ濟ンデヨリ引續キ青年舎ニ於テ習志ヲ行フモノトス
- 一〇、旧七月六日ハ七夕踊ノ準備ノタメ青年舎ニ出合ノコト
- 一一、旧七月七日 七夕踊

一二、旧七月八日七夕踊後始末竝ニ青年団一年中ノ決算日

二才頭ノ二才上リ

一三、七夕踊前後三日ハ団員全員出席スルモノトス

七夕踊ノ前日及後日缺席ノ場合ハ其ノ年ノ農家日雇費用ノ二倍、踊當日ハ三倍トス

(但シ病氣事故(出張・死亡)アル場合ヲ除ク)

備考

1. 入費割ハ三人以上ハ一人ヲ引ク
 2. 踊手ハ入費割ヨリ引ク
 3. 招待スル三才ノ年令ハ数ヘ年四十才迄トス
- ◎以下、添付された「連帶 誓約証」(一部のみ掲載)

連帶 誓約証

一、金壹千四百圓也

誓約者氏名 印 約 濟 期 日

坂之上 勇 ① 昭和貳拾四年壹月壹

田重田正春 ② 昭和貳拾參年拾貳四日

大里下中
中組一才中
中組一才中

領収印

右昭和貳拾四年一月壹日迄ニ七夕踊ノ代金トシテ納濟致シマス

下手中組二才中

『七夕踊関係史料』（木場迫・中福良集落保管分）

以上田中店

（表紙）

「大正九年度

（七夕踊）

雑簿

木場迫 富永 八幡坂

弓台

（二人名略）

ドラ太鼓

（二人名略）

拍子木

（四人名略）

摺鐘

（二人名略）

大音

（二人名略）

中音

（二人名略）

笛

（二人名略）

三角旗

（二人名略）

漢林王

（一人名略）

中山王

（二人名略）

笠

（一人名略）

ナギナタ

（二人名略）

三本鎗

（二人名略）

千本鎗

（三人名略）

買入部

一金七拾五錢

アヤ木綿

一金壹円八拾五錢

三尺

トアカネ

大巾七、五

一金八拾錢

花木綿

一丈

三円四十錢

一金拾七錢五厘 ○ 金銀泊（箔）七枚

一金拾五錢 ○ 片コン五枚

一金參拾八錢五厘 ○ 赤紙七帖

一金拾一錢 ○ 青黄二帖

一金三拾錢 ○ 麻絲三カナ

一金五錢 ○ 半紙一帖

一円拾七錢

以上福田店

加治屋

一金貳拾五錢 ○ 麻糸二カナ

松島

一金三錢 ○ 青紙十五枚

前野方

一金貳錢 ○ 金泊（箔）半枚

十金四円木拾五銀 焼酎主升

奥園

一金貳拾壹錢 笠竹七本

新村

一金參拾六錢 竿竹 四本

新村

一金五拾錢 板

一金六拾錢 土器屋一本 前野八本

平一本 一本当六錢

摺鐘買

一金貳円八拾七錢 旅費二人分

一金四拾錢 摺鐘作り代

土器屋

一金四拾錢 空罐一個

一金貳拾錢 衣物ヌイ賃

一金二錢 ○ 藁一ボ

五円八拾六錢

一金 七円七拾五錢 ○

一金九円也 焼酎五升代

一金五拾二錢 素麵一箱

一金六拾錢 鰯節四十五匁

拾七円八十七錢以上田崎より

弓台借物代

醬油二升

木崎ヨリ

一金十六錢 胴着八枚分

一金二十錢也 ドラ太鼓二丁分

一金八十錢 薪炭及座代

總計 參拾円五拾六錢

三郷青年負担二十二円五十六錢

杵人當出費

金五拾錢也

一木場迫郷青年

拾九名九円五拾錢

一八幡坂青年

十三名六円五拾錢也

一富永郷青年

十四名 七円

合計 貳拾參円
十殘金四拾貳錢也

薪炭代
醬油代

一金八円九拾四錢
三郷ノ負担額

三四円九拾

購入ノ部

踊道具購入費ハ
三郷ノ負担トス

本日雜費

一金拾七錢五厘 金銀泊(箔)七枚

一金拾五錢 片紺五枚

一金參拾八錢五厘 赤紙七帖

一金拾壹錢也 赤黃二帖

一金參拾錢也 麻絲三カナ

一金五錢 半紙一帖

壹円拾七錢

以上福田店

一金貳拾五錢 麻絲二カナ

一金參錢 青紙拾五帖

一金貳錢 金箔半枚

一金七円七拾五錢

燒酎 五升代

一金九円也 素麵一箱代

一金五拾六錢也 鯉節四十五匁

一金六拾錢也 黑糖二斤

一金壹円 弓臺借物代

一金壹円 醬油二升代

一金拾六錢 胴着八枚代

一金式拾錢 ドラ

一金八拾錢 薪炭及座代

計 二十二円五拾六錢也

壹人前出費

金五拾錢

三郷分 貳拾參円也

殘額 四拾四錢也

三郷寄附金

一金七拾五錢

アヤ木綿大三尺

一金壹円八拾五錢

トアカネ大巾七尺五寸

一金八拾錢 花木綿一丈

一金式拾壹錢 笠竹七本

一金參拾六錢 竿竹四本

一金五拾錢 板

一金六拾錢 竿竹十本

一金貳円八拾七錢

摺鐘旅費二人分

一金四拾錢 スリ鐘製作代

一金四拾錢 空鐘一箇

一金式拾錢 着物ヌイ賃

一金貳錢 ワラ一束

計 八円九拾四錢也

追加

一金壹円四拾四錢也

燒酎代トス

(表紙)

昭和十六年旧七月七日(八月二十九日)

七夕踊記

(琉球人)

中福良 木場迫 青年

漢林王 (二人名略)

中山王 (二人名略)

三本鎗 (二人名略)

薙刀 (二人名略)

笛 (二人名略)

大音 (二人名略)

中音 (二人名略)

拍子木 (四人名略)

ドラ (三人名略)

摺金 (四人名略)

三角旗 (二人名略)

王様 (二人名略)

御笠 (二人名略)

弓台 (二人名略)

薙刀 (二人名略)

三本槍 (二人名略)

千本槍 (四人名略)

樽持 (二人名略)
踊子 (四人名略)

七月六日

雜費

一片紺紙 五枚 一五錢
一金紙 三枚 一五錢
一銀紙 三枚 一五錢
一七夕紙十五帖 一円二十錢
赤八 黄三 青一 シマ二 緑一

一麻糸 一 二十八錢
一荷造紐 五 五〇錢
一半紙 一 五錢
一厚紙 二 二錢
一焼酎 二升 四円五十錢

七月八日

一子供謝禮 二円五十錢
一小麦粉一升 三十錢
一煙草 一円八十錢
一砂糖 九六錢
一コンニャク 七五錢
借物
一弓台裝飾代 一円六十錢
一袴借用代 一〇錢
一胴衣借用代 二円
一座代薪代 二円
一醬油代 八十錢

一鶏代 三貫九百十匁
一金 十四円八十七錢
一牛蒡 二貫 一円二十錢
一葱頭 五百匁三十錢
一ローソク代 一円八十錢
支出總計 三十五圓九十八錢
一人付 三十八錢

收入額

一金 五圓也
土器屋忠二兄寄附

一金 五十錢也
三園忠吉兄寄附

内譯 右在郷者二
寄付サル

會計

支出額

一金

收入額

差引不足額

各部 落 割 宛
木場迫 二十円二十八錢
在郷者 十二名

在外者 二四名

中福良 十円七十四錢

在郷者 十四名

在外者 十一名

計 九六人

三六圓五二錢

差引殘金 五四錢

(表紙)

「昭和十八年旧七月七日(八月七日)

七夕踊記(牛)

木場迫 中福良 青年団

七月六日 雜費

一金紙 四枚 二十錢

一銀紙 四枚 二十錢

一紺紙 五枚 二十五錢

一針金 百五十匁 二十六錢

一焼酎 九升 三拾二円七拾錢

三園岐太郎

一人夫三人 紙屋伊助 五円四拾錢

木崎一男

一繩 一玉 二円三十一錢

一墨之元 十錢

一唐竹(イネボ三本) 富永四郎寄附

一キンツキ竹(奥園清二) 五十錢

一小唐竹(新村岐市) 一円二十錢

一ムギワラ(田中喜蔵) 二十錢

借物

- 一鞍下(平 森右衛門) 十錢
- 一クワン(紙屋伊助) 十錢
- 一兎皮(久木園耕平) 十錢
- 一ダンザ皮(坂上徳次) 十錢
- 一ソメ縄(三園金太郎外七口) 八十錢
- 一法被(堀内忠吉 田中喜蔵) 寄附
- 七月□□
- 一煙草(謝礼) 一円八十錢
- 一醬油・薪代 四円

収入ノ部

- 一五円也 池田忠吉氏寄附
- 拂下品
- 一小唐竹(堀之内忠吉) 五十錢
- 一繩 (紙屋義光) 五十錢
- 一ソーマン箱(土器屋 栄) 三十錢
- 計 六円三十錢

會計

- 支出額
- 五拾參円貳錢
- 収入額
- 六圓三十錢
- 貳円(積立金ヲ出ス
- 差引
- 四拾壹円七拾貳錢

各郷人員

- 木場迫 五十六人
- 中福良 三十人
- 計 八十六人
- 右ノ内出稼人ハ二人前トス
- 一人前 五十錢
- 八十六人分
- 四十三円

殘金小賄金

麦壺升五合代 六十錢

紙屋義光

(表紙)

「昭和二十一年旧七月七日(八月三日)

七夕踊記(琉球人)

木場迫、中福良青年

」

王様 (二人名略)

御笠 (二人名略)

弓台 (四人名略)

千本槍 (六人名略)

小薙刀 (四人名略)

樽持 (十六人名略)

踊子 (四人名略)

一踊リヲ金ニテ上ル場合其ノ金ハ各々部落青年ニテ處理スルコト

八月三日

支出ノ部

雜費

- 一複寫紙 五、〇〇
- 一銀紙 一七、五〇
- 一七夕紙 四〇、〇〇
- 一紐 二、〇〇
- 一傘 竹 七本 三、五〇
- 一赤インク 二四、〇〇
- 一竹三十二本 一六、〇〇
- 一傘備代 五、〇〇
- 一薪 酒造 五、〇〇
- 一小麦粉 五、〇〇
- 一弓 台 一一、〇〇
- 一樽修理代 二六、〇〇
- 一樽借用代 三、〇〇
- 一肉 代 一二五、〇〇
- 一電話代 六〇

一野菜代 一七九、〇〇
一焼酎代三升 四八、〇〇
一釜借用代 八、〇〇
一薪 一〇、〇〇
一酒座代 五、〇〇

支出計

金五百参拾八圓六拾錢

衣借用代 二十五錢

野菜代 拾五圓也

合計五百五拾参圓八拾五錢

収入ノ部

金七圓六拾錢 寄附金

金拾参圓 インク拂下ゲ

金五百九拾貳圓也

合計六百拾貳圓六拾錢也

差引 金五拾八圓七拾五錢也

農業会貯金へ繰入レ



大阪万博参加者の集合写真



大阪万博（大名行列）の様子



大阪万博（会場）の様子①



大阪万博（会場）の様子②



トラ準備風景



薙刀準備風景



琉球王行列準備風景



七夕飾り



作り物（シカ）



作り物（ツル）



作り物（トラ）



作り物（ウシ）



琉球王行列



大名行列



薙刀行列



太鼓踊り



太鼓踊り（入太鼓）



シカから逃げる子供たちの様子

Ⅲ 市来の七夕踊関係文献資料一覧

- いちき串木野市郷土史編集委員会編 二〇一五『いちき串木野市郷土史料集1「民話・祭り編」』いちき串木野市教育委員会
- いちき串木野市郷土史研究会編 二〇一六『いちき串木野風土記・西薩に生きた人々の記録』南方新社
- 市来町郷土誌編集委員会編 一九八二『市来町郷土誌』市来町役場
- 市来町文化協会資料収集委員会編 二〇〇六『旧市来町の歴史探訪（生涯学習だより）より抜粋』（市来町文化協会）
- 市来町まちづくり推進懇話会・市来を元気にする会編 二〇〇六『我が町いちき・Forever 忘れえぬ市来。ふるさと市来。』南方新社
- 大迫雅史 二〇〇三『七夕踊り本番に向けて』『文化いちき』一一
- 小野重朗 一九六一「七夕踊（日置郡市来町大里）」『鹿児島県文化財調査報告書』第八集 鹿児島県教育委員会
- 小野重朗 一九七八「市来の七夕踊り」三隅治雄・萩原秀三郎編『祭りと芸能の旅6（九州・沖縄）』ぎょうせい
- 小野重朗 一九九三「七夕踊り（日置郡市来町大里）」『南日本の民俗文化Ⅳ 祭りと芸能』第一書房
- 勝目健編 一九四一『市来町郷土史』市来町教育会
- 木崎三平・木崎正森 二〇〇五『ふるさとの伝承…鹿児島県市来町』（私家版）
- 木崎三平 二〇一一「大里の「郷中教育」」『文化いちき』一九
- 北ノ園博文 二〇〇三「みんなに伝えたいこの気持ち」『文化いちき』一一
- 黒神彰治 二〇二三「市来七夕祭の作り物 牛の製作を追って」『文化いちき』三二
- 下野敏見 一九八〇「七夕踊り」『南九州の民俗芸能』未来社
- 新町正 二〇〇四「七夕踊り床漣到住と捨籠曳」『文化いちき』一二
- 田口椋太 二〇〇七「七夕踊り」『文化いちき』一五
- 溜池忍 二〇一四「七夕踊について」『文化いちき』二二
- 堂地園男 二〇二三「七夕踊りを見学して見た」『文化いちき』三一
- 徳重涼子 一九九四「伝統芸能の由来と歩み」『文化いちき』二
- 徳永律、松崎清（作図）一九七八『古文書と石塔をたずねて おおさと編』（私家版）
- 所崎平 二〇〇二「大浦太鼓踊と市来七夕踊太鼓踊」『鹿児島民俗』一二二
- 所崎平 二〇〇四「笛のある太鼓踊と鉦踊・太鼓踊の言い方」『鹿児島民俗』一二六
- 所崎平 二〇〇五「土踊の特徴は水平打ちと行列か」『鹿児島民俗』一二七
- 所崎平 二〇〇九「いちき串木野市の太鼓踊…特徴と分類」

『くしきの』 一三三

所崎平 二〇一二 「市来七夕踊の（花）笠と衣装」 『鹿児島民俗』 一四一

所崎平 二〇一四 「中薩の太鼓踊の特徴」 『鹿児島民俗』 一四五

長里利寛 二〇一八 『長里利寛写真集 いちき串木野の伝統行事』 長里利寛

長里利寛 二〇二二 「長里利寛写真集 伝統行事 薩摩の太鼓踊り」 長里利寛・甲南企画

中間啓行 二〇〇五 「桜の頃の七夕踊」 『文化いちき』 一三五

中間啓行 二〇〇七 「七夕踊と青少年たち」 『文化いちき』 一五

『日本の伝統「風流踊」制作委員会編 二〇二三』 『世界の文化遺産になった日本の伝統「風流踊」』 ③ 中国・四国・九州 汐文社

東瀬戸満 二〇一七 「七夕踊写真コンテスト」が地域を元気に」 『文化いちき』 二五

東瀬戸満 二〇一八 「第1回市来の祭り写真コンテストを振り返って」 『文化いちき』 二六

東瀬戸満 二〇二〇 「私の中の七夕踊を辿ってみた」 『文化いちき』 二八

俵木悟 二〇一〇 「大里七夕踊にみる民俗芸能の伝承組織の動態」 『無形文化遺産研究報告』 四

俵木悟 二〇一一 「民俗芸能の伝承組織についての一試論」

「保存会」という組織のあり方について」 東京文化財研究所

無形文化遺産部編『無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究報告書』 東京文化財研究所無形文化遺産部

俵木悟 二〇一六 「大里七夕踊の改革を通して考えるコミュニケーションの再編」 岩田一正・阿部勘一編『グローバル時代に

見られる地域社会、文化創造の様相』 成城大学グローバル研究センター

俵木悟 二〇一七 「民俗資料としての「審美の基準」へのアプローチ」 鹿児島県いちき串木野市、大里七夕踊りの事例から」 『国立歴史民俗博物館研究報告』 二〇五

俵木悟 二〇二二 「大里七夕踊と青年団のかかわりの一〇〇年」 牧野修也編『変貌する祭礼と担いのしくみ』 学文社

俵木悟 二〇二二 「踊りを休止するという道を選ぶこと」 石垣悟編『まつりは守れるか：無形の民俗文化財の保護をめぐる』 八千代出版

효키사토루(俵木悟) 二〇二二 「무형문화유산으로는 대체할 수 없었던 것: 유산 등재가 아닌 휴지(休止)를 택한 사례로부터」 『실천민속학연구』 (実践民俗学研究) 三九

俵木悟 二〇二四 「ヴァナキュラーな踊りの価値と、その限界：大里七夕踊の休止をめぐる」 菅豊編『ヴァナキュラー：アートの民俗学』 東京大学出版会

福原敏男 二〇〇四 「鹿児島城下諏訪神社祭礼の練物風流と太鼓踊り」 『国立歴史民俗博物館研究報告』 一一四

松崎将也 二〇〇五 「市来七夕おどり」 『文化いちき』 一三三

松島二夫 一九九二 「七夕祭り保存会 年間の計画・活動の様子など」 『文化いちき』一

松島二夫 一九九四 「八月豪雨に悩まされた七夕踊」 『文化いちき』二

松原武実 二〇一二 「大里七夕踊（いちき串木野市）の起源伝承をめぐって」 『鹿児島国際大学国際文化学部論集』一三（二）

松原武実 一九八六 『鹿児島県地区別民俗芸能要覧 薩摩編』南日本文化研究所編

真鍋隆彦 一九七二 「地域社会における民俗芸能の伝承組織（二）市来町大里七夕踊りの事例」 『鹿児島大学経済学論集』八

（無記名） 二〇一五 「写真で見る市来の伝統芸能」 『文化いちき』二三

市来の七夕踊民俗文化財調査事業

市来の七夕踊民俗文化財調査報告書

発行日 令和六年三月二十九日

編集 鹿児島県いちき串木野市教育委員会

発行 鹿児島県いちき串木野市教育委員会

千八九九・二一九二

印刷 鹿児島県いちき串木野市湊町一丁目一番地
株式会社 川内新生社印刷